

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【計算期間】	第8期 (自 平成24年4月17日 至 平成25年4月15日)
【ファンド名】	日興B R I C s 株式ファンド
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	小濱 公哉
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

B R I C s のそれぞれの国の株式に投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指します。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株 中小型株	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券			ファミリーファンド	あり ()
一般	年6回	欧州		
公債	(隔月)	アジア		
社債		オセアニア		
その他債券	年12回			
クレジット属性 ()	(毎月)	中南米		
日々		アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし
不動産投信	その他 ()	中近東 (中東)		
その他資産 (投資信託証券(株式一般))		エマージング		
資産複合 ()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(株式一般))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「株式」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色

1 長期的に高い経済成長が見込まれるBRICs諸国(ブラジル、ロシア^{※1}、インド、中国^{※2})の企業の株式を主な投資対象とします。

投資対象には、投資対象企業が本国通貨建てで発行している株式のほか、外国通貨建てで発行している株式(これらの多くは、本国ではなく他国の証券取引所で売買されています。)、当該株式を裏付け資産としたDR^{※3}も含まれます。当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式であり、各株式への投資は、これらを主要投資対象とする投資信託証券を通じて行ないます。また、原則として為替ヘッジは行ないません。

※1 ロシアには、ロシア経済の恩恵を受けると見込まれるロシア以外のCIS加盟国とラトビア、エストニアおよびリトアニアなどを含みます。

※2 中国には、中国経済の恩恵を受けると見込まれる香港・台湾を含みます。

※3 Depositary Receiptの略で銀行などが発行する預託証券のことです。株式の発行された国以外の国において、当該株式を裏付けとして発行される証券です。預託証券の保有者は、株主とはほぼ同様・同等の権利を与えられます。例えば、アメリカの銀行により発行され、アメリカで取引される預託証券のことを特にADR(American Depositary Receipt)といいます。

2 各地域の運用は、それぞれの運用会社がそれぞれの特色を活かした運用を行ないます。

各地域の運用は、ブラジル株式とロシア株式においては、エマージング市場における運用の第一人者であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク、インド株式においては、インド現地の情報を活用し日興アセットマネジメント アジア リミテッド、中国株式においては、当該地域の運用実績がある日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。

3 各地域の経済情勢および株式市場動向などを考慮し、投資比率の見直しを行ないます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクから各国経済情勢および市場環境などを考慮したアセット・アロケーションの投資助言を受け、日興アセットマネジメント株式会社が投資比率の見直しを行ないます。

BRICsとは

BRICs(ブリックス)とは、発展が期待されるブラジル(Brazil)、ロシア(Russia)、インド(India)、中国(China)の頭文字を並べた4か国の総称です。

これら4か国で世界の人口の約40%と世界の国土の約30%を占めており、豊富な天然資源と工業力を背景に、今後の経済発展が期待されています。



※「データブック オブ・ザ・ワールド2013」(二宮書店)およびIMF「World Economic Outlook, April 2013」からデータを取得し日興アセットマネジメントが作成しています。

※GDPは2012年の値です。

BRICs各国の紹介

BRICs諸国の経済成長の可能性は高く、世界経済の牽引役となることが期待されており、価格変動などのリスクは高いものの、株式市場の成長も期待されます。



～南米の貿易拠点～

ブラジル (Brazil)

ボベスバ指数（サンパウロ証券取引所）
（2001年12月末～2013年5月末）



～豊富な資源を基盤とした経済発展国～

ロシア (Russia)

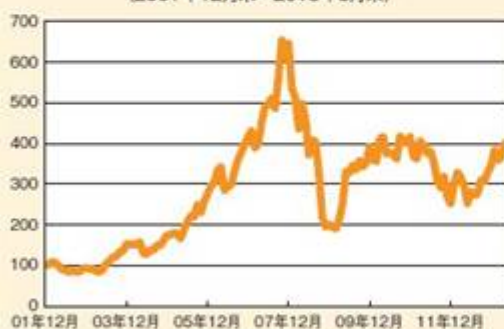
RTS指数（RTS証券取引所）
（2001年12月末～2013年5月末）



～内需主導で成長を続ける国～

インド (India)

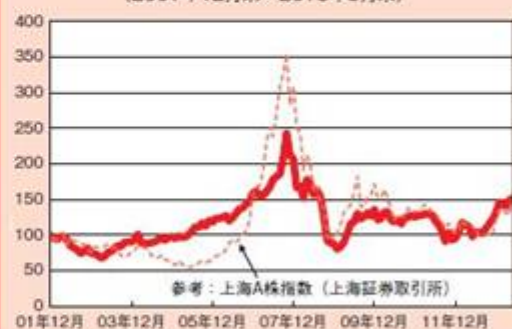
SENSEX30指数（ムンバイ証券取引所）
（2001年12月末～2013年5月末）



～世界第二位の経済規模を誇る～

中国 (China)

香港ハンセン指数（香港証券取引所）
（2001年12月末～2013年5月末）



※ 上記各グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

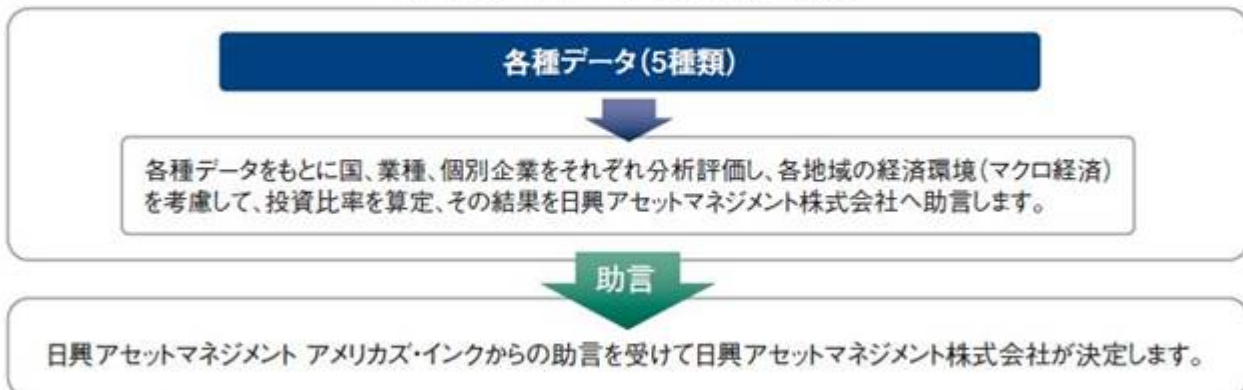
※ 上記各グラフは信頼できる情報をもとに日興アセットマネジメントが各指数を円換算して作成しています。

※ 各グラフは2001年12月末を100として指数化しています。

アセット・アロケーションについて

5つの要素をもってBRICs諸国を相互比較し、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクがアセット・アロケーションを助言し、日興アセットマネジメント株式会社が決定します。

【アセット・アロケーションの決定方法】



■各種データとは、

- ① 株価／予想収益率、② 株価／予想収益率のモメンタム、③ 収益性モメンタム、④ 株主資本利益率、⑤ 株主資本利益率モメンタム を指します。

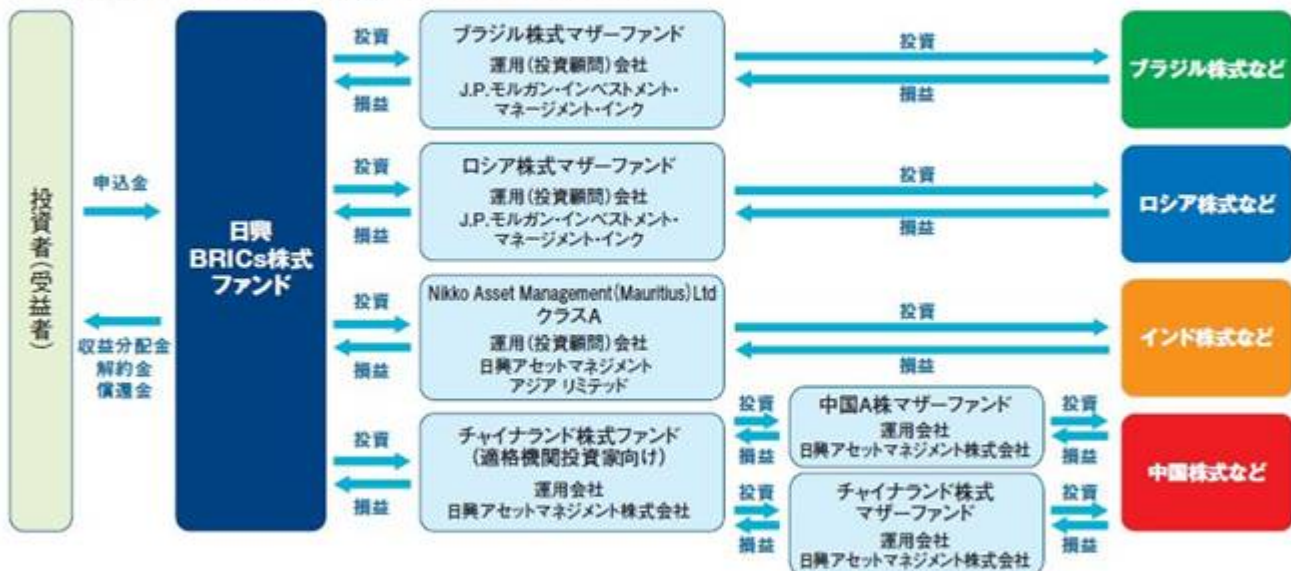
※上記は2013年4月末現在のものであり、将来変更になる場合があります。

ファンドの運用体制について

各地域の運用に実績のあるマネジャーの運用能力を活用できるファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

【ファンドの仕組み】

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



(主な投資制限) ・ 投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
・ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

(分配方針) ・ 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託金限度額

- ・3,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

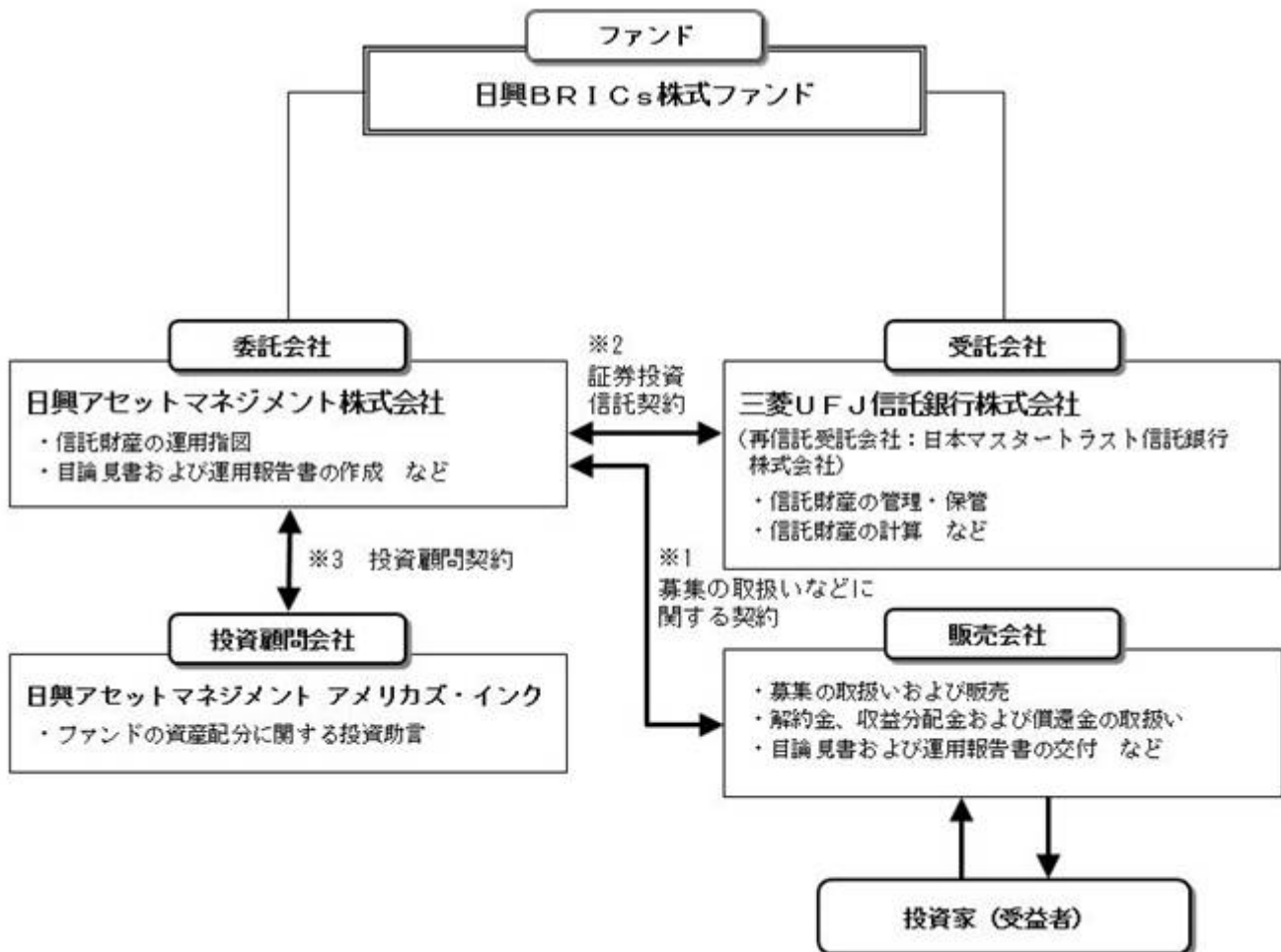
(2) 【ファンドの沿革】

平成18年3月1日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

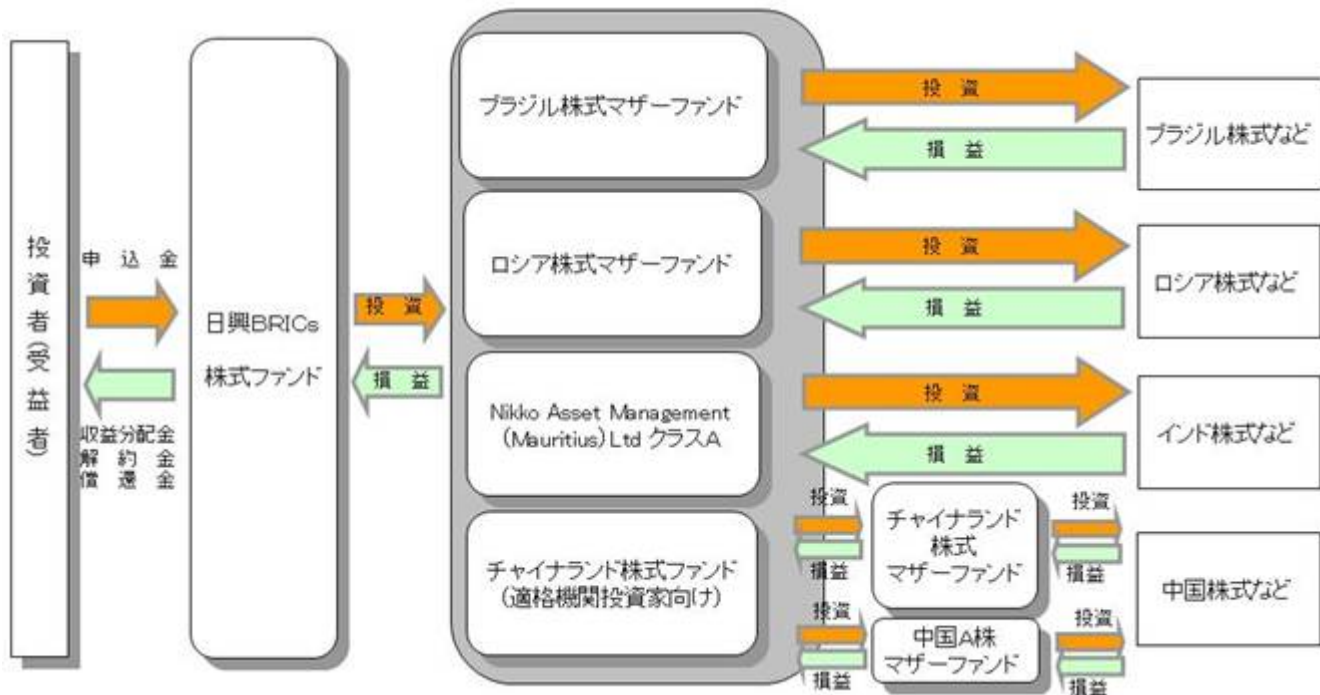
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものを、販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものを、運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものを、投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



委託会社の概況（平成25年4月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・以下の投資信託証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
証券投資信託「ブラジル株式マザーファンド」
証券投資信託「ロシア株式マザーファンド」
モーリシャス籍円建外国投資法人「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」
追加型証券投資信託「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」
- ・投資信託証券の合計組入比率は、高位を保つことを原則とします。各投資信託証券への投資比率は、原則として、各地域の経済情勢および株式市場動向などを勘案して、決定します。なお、資金動向などによっては、各投資信託証券への投資比率を引き下げることもあります。
- ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

以下の投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みません。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

証券投資信託「ブラジル株式マザーファンド」

証券投資信託「ロシア株式マザーファンド」

モーリシャス籍円建外国投資法人「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」

追加型証券投資信託「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) 証券投資信託「ブラジル株式マザーファンド」
- 2) 証券投資信託「ロシア株式マザーファンド」
- 3) モーリシャス籍円建外国投資法人「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」
- 4) 追加型証券投資信託「チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)」
- 5) 短期社債等(社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。)およびコマーシャル・ペーパー
- 6) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、5)の証券の性質を有するもの
- 7) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
次の取引ができます。
 - 1) 外国為替予約取引
 - 2) 資金の借入

投資対象とする投資信託証券の概要

< ブラジル株式マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	ブラジルの株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	ブラジル企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、ブラジル企業の自国通貨建株式あるいは他通貨建株式（預託証券を含みます。）を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や各銘柄毎の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。 ・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税（ブラジル市場における金融取引税を含みます。）など、上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（投資一任）
信託期間	無期限（平成18年3月1日設定）
決算日	毎年4月15日（休業日の場合は翌営業日）

<ロシア株式マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	ロシア経済圏（ロシア経済の恩恵を受けると見込まれるC I S加盟諸国とラトビア、エストニアおよびリトアニアなどをいいます。以下同じ。）の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	ロシア経済圏企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、ロシア経済圏企業の自国通貨建株式および他通貨建株式（預託証券を含みます。）を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や各銘柄毎の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。 ・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など、 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（投資一任）
信託期間	無期限（平成18年3月1日設定）
決算日	毎年4月15日（休業日の場合は翌営業日）

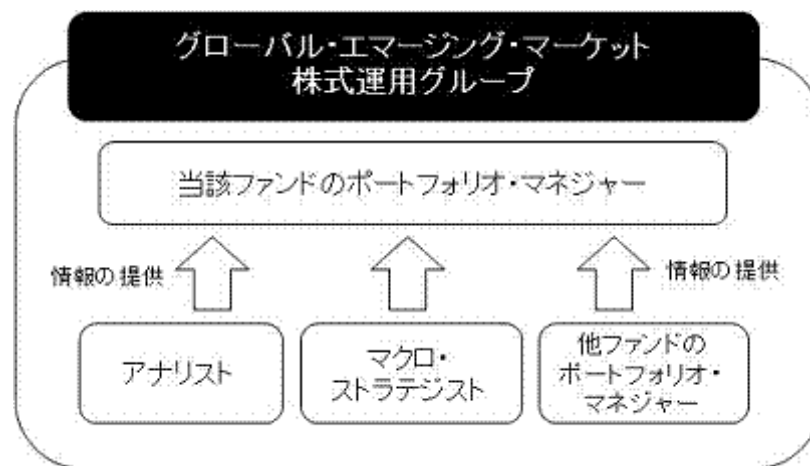
「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の投資顧問会社である J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクの概要

J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク^{*}は、「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の運用の指図に関する権限の委託を受け、当該ファンドの運用を行ないます。

^{*} J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクは、「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループの一員です。「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループとは、J.P.モルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にあり、直接または間接的に資本関係のある運用会社を総称するものです。

<運用体制>

- ・グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループ(2013年3月末現在約30名)に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーが「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の運用を担当します。
- ・グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループは、当該ファンドを含むエマージング・マーケット株式ポートフォリオの運用を行なうポートフォリオ・マネジャーと、マクロ・ストラテジストおよびアナリストで構成されています。
- ・当該ファンドのポートフォリオ・マネジャーは、グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループに所属するアナリスト、マクロ・ストラテジストおよび他のファンドのポートフォリオ・マネジャーから情報の提供を受け、当該ファンドにおける投資判断を行います。その際、アジア・太平洋地域グループ(「PRG」といいます。)^{*}から得るアジア地域の情報も参考にします。
^{*} PRGは、「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループ各社に所属するアジア・太平洋地域の株式運用および各銘柄の調査・分析を行うポートフォリオ・マネジャーで横断的に構成されます。
- ・J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクは、前記のとおり行われた当該ファンドにおける投資判断に基づいて、株式の売買執行を行います。なお、同社は、当該株式の売買執行に関し、アジア・オセアニアの取引所において取引される有価証券についてはJ.F.アセット・マネージメント・リミテッド^{*}(香港法人)に、その業務を委託する場合があります。
^{*} J.F.アセット・マネージメント・リミテッドは、「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループの一員です。
- ・運用部門から独立したJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクの内部管理部門等においては、当該ファンドの運用成果やリスク水準の妥当性、有価証券の取引の適正性および投資方針、投資範囲、投資制限等の遵守状況のチェックを行います。

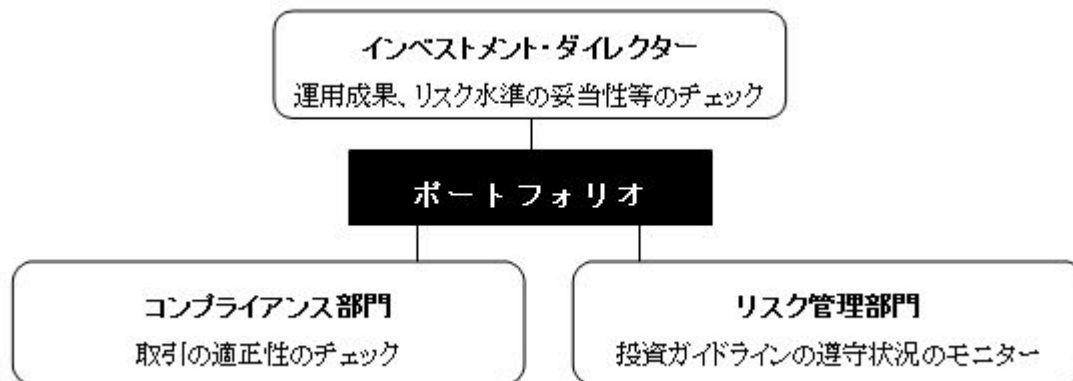


^{*} 上記運用体制については、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクを含めた「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループのものを記載しています。

(2013年3月末現在：上記は今後変更されることがあります。)

<リスク管理体制>

運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行いません。



- 1 インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果や「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」が取ったリスクが妥当な水準であるか、および「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の運用がその投資目標にしているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。
- 1 コンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
- 1 リスク管理部門は、投資ガイドライン^{*}の遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」に対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。

* 「投資ガイドライン」とは、「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインです。

上記リスク管理体制については、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクを含めた「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループのものを記載しています。

（2013年3月末現在：上記は今後変更されることがあります。）

< Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA > (モーリシャス籍円建外国投資法人)

運用の基本方針	
基本方針	主として、インド企業の株式に分散投資することにより長期的な信託財産の成長を目標に運用を行ない、インドの高度成長を享受することをめざします。
主な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・インド企業の発行するインド・ルピー建株式 ・インド企業の発行する当該株式を裏付けとした預託証券(DR) ・インド・ルピー建あるいは米ドル建の流動性の高い短期金融資産
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、ムンバイの金融商品取引所に上場しているインド企業のインド・ルピー建株式を投資対象とし、分散投資することにより長期的な信託財産の成長を目標に運用を行ない、インドの高度成長を享受することをめざします。 ・純資産総額の80%以上をインド・ルピー建株式および当該株式を裏付け資産とした預託証券(DR)に投資します。 ・リスクヘッジのため派生商品、主に先物取引に投資する可能性があります。が、主な投資対象ではありません。 ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。 ・ただし、市況動向や資金動向その他の要因によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・1銘柄の組入れは、原則として組入れ時の純資産総額の10%を限度として投資します。 ・投資信託証券への投資は、純資産総額の5%を上限とします。 ・借入残高の合計金額が、純資産総額の10%未満の範囲で借入れを行なう場合があります。
収益分配	原則として、収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬など	純資産総額に対し年率0.7%(国内における消費税等相当額はかかりません。)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	事務管理費用、資産の保管費用、有価証券売買時の売買委託手数料、設立に係る費用、法律顧問費用、監査費用、信託財産に関する租税など。
その他	
運用会社	日興アセットマネジメント アジア リミテッド
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年3月31日

<チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざし運用を行ないます。 ・マザーファンドの組入比率は高位を保つことを原則とします。なお、資金動向などによっては組入比率を引き下げることがあります。 ・「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」の投資比率は、経済情勢や市場動向などを勘案して決定します。 ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
ファンドに係る費用	
信託報酬	純資産総額に対し年率0.21%（税抜0.2%）
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用（監査費用、運用報告書などの印刷および交付に係る費用など）、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
投資顧問会社	日興アセットマネジメント アジア リミテッド（投資助言）
信託期間	平成28年2月26日まで（平成18年3月2日設定）
決算日	毎月4日（休業日の場合は翌営業日）

平成25年6月22日付で、投資対象ファンドの組入比率について、投資顧問会社を「日興アセットマネジメント アジア リミテッド」に変更いたしました。

（ご参考）

<チャイナランド株式マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中国経済圏（中華人民共和国、香港および台湾をいいます。以下同じ。）の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	中国経済圏企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、中国経済圏企業の自国通貨建株式および他通貨建株式（預託証券を含みます。）を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や各銘柄毎の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。 ・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
投資顧問会社	日興アセットマネジメント アジア リミテッド（投資助言）
信託期間	無期限（平成18年3月2日設定）
決算日	毎年4月4日（休業日の場合は翌営業日）

平成25年6月22日付で、当該マザーファンドの銘柄選定について、投資顧問会社を「日興アセットマネジメント アジア リミテッド」に変更いたしました。

(ご参考)

<中国A株マザーファンド>

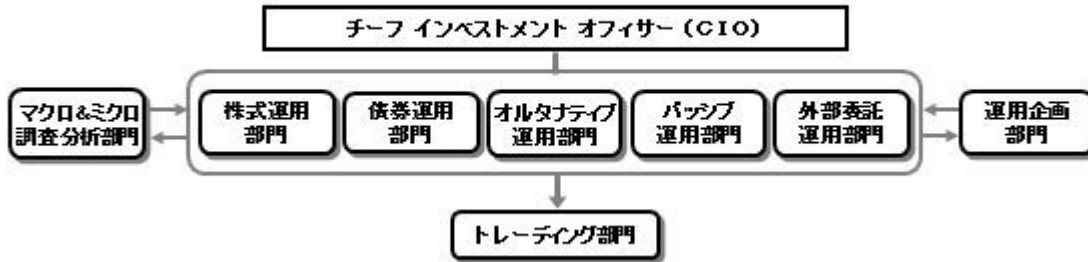
運用の基本方針	
基本方針	中華人民共和国（以下「中国」といいます。）の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	中国企業の人民元建株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として中国企業の人民元建株式を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・なお、人民元建株式を上場している中国企業が、他通貨建株式を上場している場合には、当該企業の他通貨建株式に投資を行なう場合があります。 ・外貨建株式への投資にあたっては、原則として、為替ヘッジは行ないません。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
投資顧問会社	日興アセットマネジメント アジア リミテッド（投資助言）
信託期間	無期限（平成17年2月28日設定）
決算日	毎年9月21日（休業日の場合は翌営業日）

平成25年6月22日付で、当該マザーファンドの銘柄選定について、投資顧問会社を「日興アセットマネジメント アジア リミテッド」に変更いたしました。

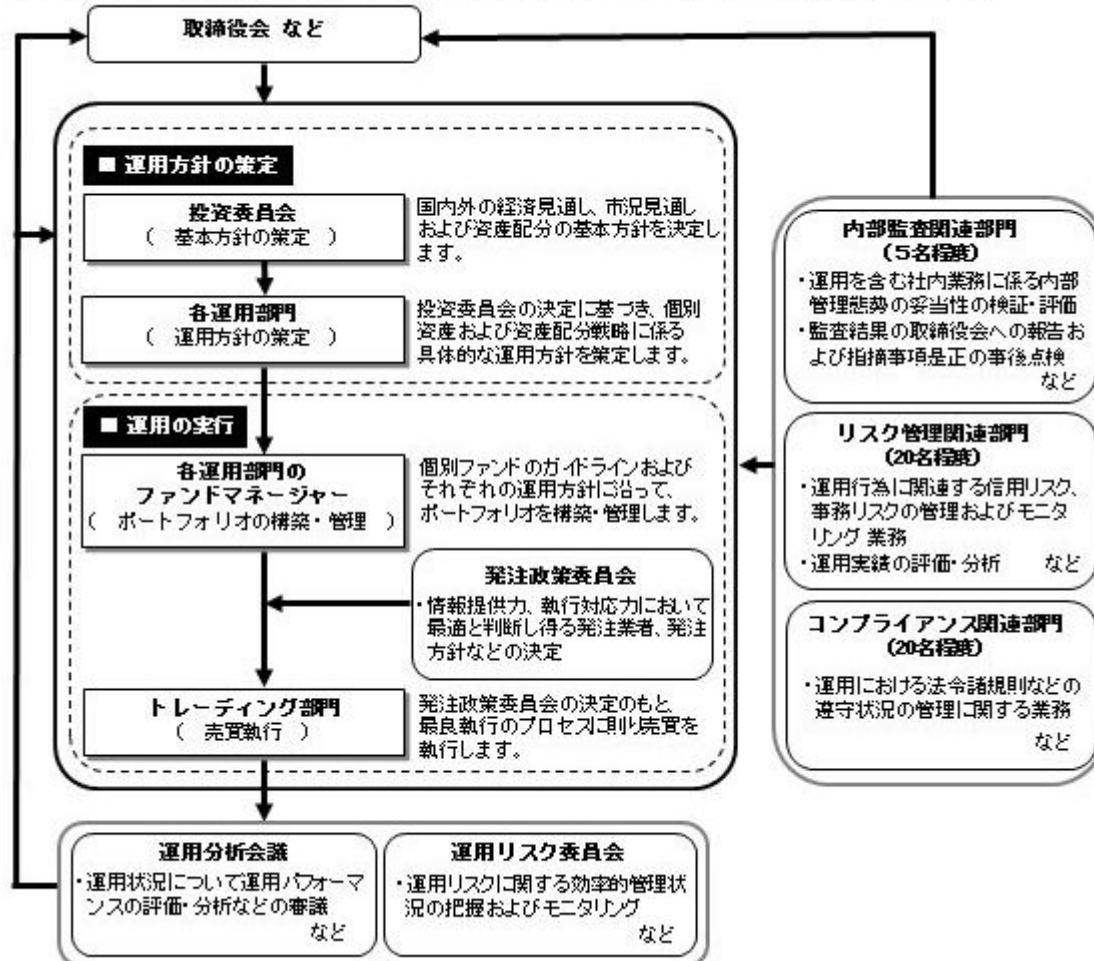
(3) 【運用体制】

＜日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制＞

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行なっています。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているなどのモニタリングを行っております。

上記体制は平成25年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

< 分配金再投資コース >

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

< 分配金受取りコース >

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

- 1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2) 有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
- 3) 同一銘柄の投資信託証券への投資は、原則として信託財産の純資産総額の50%以下とします。ただし、約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されること（投資信託委託会社または販売会社による自己設定が行なわれる場合も含みます。）が定められている投資信託証券については、信託財産の純資産総額に対する同一銘柄の時価総額の制限を設けません。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産に属する外貨建資産の時価総額と投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- 6) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
 - ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

3 【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の

皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

- ・当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般にエマージング諸国の株式は、先進諸国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般にエマージング諸国の株式は、先進諸国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般にエマージング諸国は、情報の開示などが先進諸国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。
- ・ファンドの投資対象資産が上場または取引されている諸国の税制は各国によって異なります。また、それらの諸国における税制が一方的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることもあります。以上のような要因は、ファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

ロシア株式におけるリスクおよび留意点

ロシア株式への直接投資にあたっては、決済用口座として、有価証券を保護預りする保管機関に証券口座（以下「メインアカウント」といいます。）を開設する必要があります。メインアカウントの開設に際しては、ロシアの法規制により、法人格を有する者のみ開設可能という条件があり、ファンド名義での口座開設ができません。したがって、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義でメインアカウントを開設し、「ロシア株式マザーファンド」名義の保護預り口座をメインアカウントの下に開設します。これらの理由により、次の事項について制限が課せられますのでご注意ください。

- 選択権付権利および議決権については、メインアカウント単位でしか行使が認められておりません。そのため、選択権付権利の行使については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、同社の保有する同銘柄の株式について包括的に選択した内容となり、当ファンド独自の内容にはなりません。また、議決権は、同様な理由から、「ロシア株式マザーファンド」独自の方針で行使することはできません。

インド株式におけるリスクおよび留意点

本書提出日現在、インドとモーリシャスの2国間条約により、モーリシャスからインドに対して投資を行なった場合には、インドで発生したキャピタルゲインに関する課税はなされませんが、ただし、将来において、インド国内で発生したキャピタルゲインに対し、インド国内において課税される可能性があります。

中国企業の人民元建株式におけるリスクおよび留意点

- ・中国の国家外貨管理局（SAFE）は、その裁量で中国の外貨収支残高状況などを理由として、日本国内への元金および収益の送金を規制することができます。したがって、想定したスケジュール通りに信託財産の回金が行えない可能性があります。
- ・取引所の判断により、個別の銘柄について一定期間取引を中止するなどの停止措置に関する制約や規制がございます。これらの制約や規制が中国株に関する価格変動リスクや流動性リスクとなって顕在化する場合は、不測の損失を被るリスクがあります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

- ・運用制限や規制上の制限に関する事項

関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.15%（税抜3%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.5%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.7115%（税抜1.63%）
投資対象とする投資信託証券	0.2275%（税抜0.225%）程度
実質的負担	1.939%（税抜1.855%）程度

- ・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.7115%（税抜1.63%）の率を乗じて得た額とします。

- ・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.2275%（税抜0.225%）程度 がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.939%（税抜1.855%）程度となります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）は、「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」および「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」をそれぞれ25%組み入れると想定した場合の概算値です。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - (2) 投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

- * 受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.7115% (1.63%)	0.7350% (0.70%)	0.8925% (0.85%)	0.0840% (0.08%)

括弧内は税抜です。

当ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

投資対象とする「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4)【その他の手数料等】

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかる諸費用の合計額とみなして、信託財産から支弁を受けることができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。これら諸費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の

純資産総額に応じて計上し、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

やむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用。

有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用。

目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

信託約款の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

ファンドの受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。

格付の取得に要する費用。

ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴なう支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

< 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

「ブラジル株式マザーファンド」

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税（ブラジル市場における金融取引税を含みます。） など

ブラジル株式投資における金融取引税について

ブラジル株式への投資に際し、金融取引税が課される場合があります（2013年4月末現在：税率0%）。追加設定などでブラジル株式へ投資する際の金融取引税はファンド全体で負担するため、既存受益者も含めた全受益者が負担することになります。なお、前記取扱いや税率は事前の予告なく変更となる場合があります。

「ロシア株式マザーファンド」

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」

- ・事務管理費用
- ・資産の保管費用
- ・有価証券売買時の売買委託手数料
- ・設立に係る費用
- ・法律顧問費用
- ・監査費用
- ・信託財産に関する租税 など

「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用（監査費用、運用報告書などの印刷および交付に係る費用など）
- ・信託財産に関する租税 など

* 売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。平成26年1月1日以降、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。
- ・なお、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

2) 解約金および償還金に対する課税

- ・解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。
^{*}解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益
- ・なお、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、7.147%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
- ・なお、上記の7.147%の税率は、平成26年1月1日以降は15.315%（所得税のみ）の税率となる予定です。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

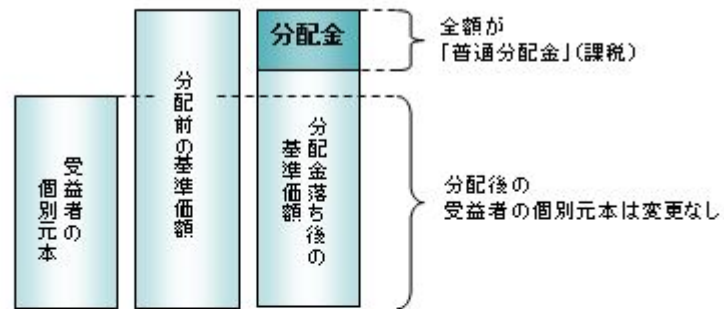
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

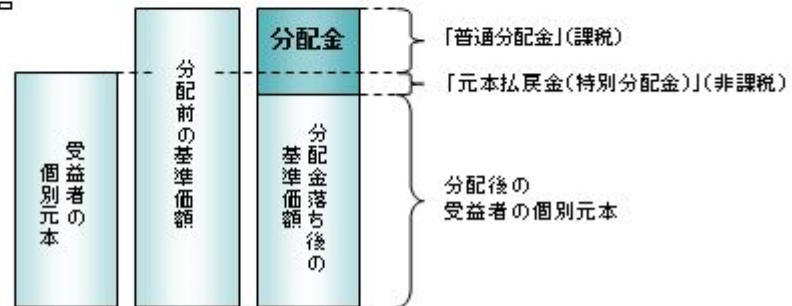
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の運用状況は2013年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	6,925,457,770	25.57
投資証券	モーリシャス	7,569,857,754	27.95
親投資信託受益証券	日本	12,398,976,957	45.78
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	187,463,906	0.69
合計(純資産総額)		27,081,756,387	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
モーリシャス	投資証券	Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA	6,381,065,291	1.1346	7,239,739,722	1.1863	7,569,857,754	27.95
日本	投資信託受益証券	チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)	7,660,057,262	0.8927	6,838,133,117	0.9041	6,925,457,770	25.57
日本	親投資信託受益証券	ロシア株式マザーファンド	6,953,844,994	0.9321	6,481,678,919	0.8942	6,218,128,193	22.96
日本	親投資信託受益証券	ブラジル株式マザーファンド	3,834,273,427	1.6300	6,249,865,687	1.6120	6,180,848,764	22.82

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	25.57
投資証券	27.95
親投資信託受益証券	45.78
合計	99.31

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末	2006年 4月17日	121,469	121,469	1.0329	1.0329
第2計算期間末	2007年 4月16日	144,843	145,780	1.4393	1.4493
第3計算期間末	2008年 4月15日	122,374	123,133	1.6116	1.6216
第4計算期間末	2009年 4月15日	45,486	45,486	0.7492	0.7492
第5計算期間末	2010年 4月15日	75,967	76,542	1.3208	1.3308
第6計算期間末	2011年 4月15日	51,537	51,945	1.2625	1.2725
第7計算期間末	2012年 4月16日	33,396	33,396	0.9600	0.9600
第8計算期間末	2013年 4月15日	27,919	28,171	1.1072	1.1172
	2012年 4月末日	32,644	-	0.9465	-
	5月末日	27,820	-	0.8176	-
	6月末日	27,269	-	0.8067	-
	7月末日	27,885	-	0.8353	-
	8月末日	27,408	-	0.8378	-
	9月末日	28,052	-	0.8765	-
	10月末日	27,533	-	0.8808	-
	11月末日	27,706	-	0.9075	-
	12月末日	29,894	-	0.9996	-
	2013年 1月末日	32,328	-	1.1020	-
	2月末日	30,438	-	1.0814	-
	3月末日	28,244	-	1.0789	-
	4月末日	27,081	-	1.1102	-

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2006年 3月 1日 ~ 2006年 4月17日	0
第2期	2006年 4月18日 ~ 2007年 4月16日	0.0100
第3期	2007年 4月17日 ~ 2008年 4月15日	0.0100
第4期	2008年 4月16日 ~ 2009年 4月15日	0
第5期	2009年 4月16日 ~ 2010年 4月15日	0.0100
第6期	2010年 4月16日 ~ 2011年 4月15日	0.0100
第7期	2011年 4月16日 ~ 2012年 4月16日	0
第8期	2012年 4月17日 ~ 2013年 4月15日	0.0100

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1期	2006年3月1日～2006年4月17日	3.29
第2期	2006年4月18日～2007年4月16日	40.31
第3期	2007年4月17日～2008年4月15日	12.67
第4期	2008年4月16日～2009年4月15日	53.51
第5期	2009年4月16日～2010年4月15日	77.63
第6期	2010年4月16日～2011年4月15日	3.66
第7期	2011年4月16日～2012年4月16日	23.96
第8期	2012年4月17日～2013年4月15日	16.38

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2006年3月1日～2006年4月17日	117,872,239,085	276,834,277
第2期	2006年4月18日～2007年4月16日	24,432,352,926	41,393,605,571
第3期	2007年4月17日～2008年4月15日	16,578,467,735	41,280,511,888
第4期	2008年4月16日～2009年4月15日	8,319,805,077	23,540,288,730
第5期	2009年4月16日～2010年4月15日	28,734,573,560	31,930,439,332
第6期	2010年4月16日～2011年4月15日	4,584,542,887	21,277,881,085
第7期	2011年4月16日～2012年4月16日	2,689,248,067	8,725,465,543
第8期	2012年4月17日～2013年4月15日	537,691,438	10,108,817,370

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考) ブラジル株式マザーファンド

以下の運用状況は2013年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	バミューダ	67,019,929	1.08
	ブラジル	5,881,060,509	95.15
	小計	5,948,080,438	96.23
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	232,755,965	3.77
合計(純資産総額)		6,180,836,403	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	買建		94,765,110	1.53
	売建		95,116,183	1.54

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
ブラジル	株式	BANCO BRADESCO-ADR	銀行	313,456	1,706.75	534,989,648	1,573.57	493,246,337	7.98
ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO-SPON ADR	エネルギー	227,620	1,777.25	404,537,189	1,994.63	454,017,771	7.35
ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	銀行	244,020	1,717.52	419,108,449	1,617.64	394,736,122	6.39
ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	銀行	239,470	1,687.44	404,091,735	1,599.66	383,069,622	6.20
ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO S.A.-ADR	エネルギー	155,864	1,624.49	253,199,945	1,883.98	293,644,783	4.75
ブラジル	株式	LOJAS RENNEN S.A.	小売	78,684	3,484.62	274,183,564	3,637.27	286,194,685	4.63
ブラジル	株式	GERDAU SA-PREF	素材	346,100	707.65	244,918,599	748.13	258,928,415	4.19
ブラジル	株式	BM&FBOVESPA SA	各種金融	352,400	643.76	226,862,433	655.96	231,159,070	3.74
ブラジル	株式	COMPANHIA DE BEBIDAS-PRF ADR	食品・飲料・タバコ	60,230	4,013.74	241,747,608	3,820.84	230,129,096	3.72
ブラジル	株式	DURATEX SA	素材	319,058	720.91	230,012,087	707.16	225,626,650	3.65
ブラジル	株式	VALE SA-SP PREF ADR	素材	128,968	1,629.39	210,139,014	1,572.60	202,814,457	3.28
ブラジル	株式	BRF SA	食品・飲料・タバコ	76,957	2,251.71	173,284,915	2,337.06	179,853,003	2.91
ブラジル	株式	IOCHPE MAXION S.A.	資本財	154,700	1,235.83	191,183,179	1,155.85	178,809,840	2.89
ブラジル	株式	BRF - BRASIL FOODS SA-ADR	食品・飲料・タバコ	71,725	2,293.29	164,485,967	2,339.31	167,786,923	2.71
ブラジル	株式	ALPARGATAS SA -PRF	耐久消費財・アパレル	244,100	575.97	140,595,180	648.64	158,333,268	2.56
ブラジル	株式	BR PROPERTIES SA	不動産	121,000	1,040.75	125,930,967	1,100.25	133,130,395	2.15
ブラジル	株式	MULTIPLUS SA	商業・専門サービス	79,100	1,490.41	117,891,525	1,624.04	128,461,643	2.08
ブラジル	株式	BRASIL BROKERS PARTICIPACOES	不動産	359,900	326.76	117,600,564	346.75	124,797,016	2.02
ブラジル	株式	LOCALIZA RENT A CAR	運輸	65,259	1,650.86	107,733,766	1,729.87	112,889,710	1.83
ブラジル	株式	VALE SA-SP ADR	素材	66,900	1,710.66	114,443,314	1,654.85	110,709,331	1.79

ブラジル	株式	ITAUSA- INVESTIMENTOS ITAU-PRF	銀行	233,700	497.45	116,254,999	469.17	109,644,421	1.77
ブラジル	株式	ODONTOPREV S.A.	ヘルスケア機器・サービス	217,100	463.80	100,691,566	482.82	104,820,873	1.70
ブラジル	株式	EMBRAER SA ADR	資本財	31,270	3,487.91	109,066,958	3,205.90	100,248,518	1.62
ブラジル	株式	VALID SOLUCOES SA	商業・専門サービス	54,090	1,743.53	94,307,402	1,779.62	96,259,499	1.56
ブラジル	株式	MILLS ESTRUTURAS E SERVICOS	資本財	59,000	1,541.13	90,926,788	1,547.47	91,300,853	1.48
ブラジル	株式	BANCO DO BRASIL S.A.	銀行	72,230	1,262.05	91,157,674	1,217.79	87,960,747	1.42
ブラジル	株式	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	保険	93,425	829.09	77,457,733	809.58	75,635,198	1.22
ブラジル	株式	BANCO ESTADO RIO GRANDE SUL-PRF-B	銀行	93,150	870.54	81,091,220	811.05	75,548,851	1.22
ブラジル	株式	SOUZA CRUZ SA	食品・飲料・タバコ	46,770	1,516.75	70,938,257	1,433.84	67,060,603	1.08
バミューダ	株式	WILSON SONS LTD-BDR	運輸	49,790	1,404.58	69,933,839	1,346.05	67,019,929	1.08

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	保険	1.22
		エネルギー	12.10
		素材	12.91
		資本財	7.92
		商業・専門サービス	3.64
		運輸	2.97
		耐久消費財・アパレル	2.84
		小売	4.63
		食品・飲料・タバコ	10.43
		ヘルスケア機器・サービス	1.70
		銀行	25.15
		各種金融	3.74
		不動産	4.17
		ソフトウェア・サービス	1.05
電気通信サービス	0.84		
公益事業	0.91		
合計			96.23

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの < 為替予約取引 >

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	ブラジルリアル	買建	1,943,103	96,330,515	94,765,110	1.53

	米ドル	売建	971,465	96,330,515	95,116,183	1.54
--	-----	----	---------	------------	------------	------

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(参考) ロシア株式マザーファンド

以下の運用状況は2013年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	28,789,235	0.46
	バミューダ	136,682,444	2.20
	マレーシア	50,586,510	0.81
	スウェーデン	156,050,197	2.51
	ルクセンブルグ	157,378,200	2.53
	アイルランド	136,271,850	2.19
	ロシア	5,135,530,226	82.59
	ケイマン島	12,288,812	0.20
	カザフスタン	117,048,936	1.88
	ジャージー	14,692,955	0.24
	ガーンジー	89,853,350	1.45
	マン島	68,594,213	1.10
	小計	6,103,766,928	98.16
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	114,181,588	1.84
合計(純資産総額)		6,217,948,516	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ロシア	株式	LUKOIL OAO-SPON ADR	エネルギー	98,170	6,100.42	598,877,838	6,100.42	598,877,838	9.63
ロシア	株式	MOBILE TELESYSTEMS OJSC	電気通信サービス	495,719	861.70	427,159,079	861.70	427,159,079	6.87
ロシア	株式	SBERBANK-SPONSORED ADR	銀行	247,105	1,240.65	306,569,928	1,201.48	296,891,320	4.77
ロシア	株式	GAZPROM OAO-SPON ADR	エネルギー	375,660	797.56	299,610,788	768.18	288,575,400	4.64
ロシア	株式	MMC NORILSK NICKEL JSC-ADR	素材	189,237	1,620.58	306,672,940	1,517.76	287,216,349	4.62
ロシア	株式	SBERBANK OF RUSSIA	銀行	947,772	312.66	296,329,028	300.12	284,449,881	4.57
ロシア	株式	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	エネルギー	28,830	10,810.37	311,662,909	9,860.54	284,279,483	4.57
ロシア	株式	SISTEMA JSFC-REG S SPONS GDR	電気通信サービス	114,533	1,824.25	208,936,779	1,816.42	208,039,573	3.35
ロシア	株式	MAGNIT-CLS	食品・生活必需品小 売り	10,600	19,584.00	207,590,400	19,584.00	207,590,400	3.34
ロシア	株式	TATNEFT-GDR	エネルギー	50,289	3,555.48	178,801,292	3,665.15	184,316,507	2.96
ロシア	株式	URALKALI-SPON GDR-REG S	素材	51,400	3,554.50	182,701,094	3,561.35	183,053,410	2.94
ロシア	株式	DIXY GROUP-CLS	食品・生活必需品小 売り	129,983	1,419.84	184,555,062	1,238.69	161,008,382	2.59
ロシア	株式	MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	食品・生活必需品小 売り	32,798	4,802.98	157,528,006	4,863.69	159,519,186	2.57
スウェー デン	株式	ORIFLAME COSMETICS SA-DR	家庭用品・パーソ ナル用品	45,217	3,289.79	148,754,343	3,451.14	156,050,197	2.51
ロシア	株式	SOLLERS	自動車・自動車部品	78,676	2,317.77	182,352,589	1,958.40	154,079,078	2.48

ロシア	株式	SEVERSTAL - GDR REG S	素材	181,100	808.82	146,477,157	818.61	148,250,488	2.38
ロシア	株式	CHERKIZOVO GROUP-GDR REG S	食品・飲料・タバコ	142,994	1,077.12	154,021,697	1,035.01	148,000,849	2.38
ロシア	株式	SURGUTNEFTEGAS-PFD	エネルギー	2,150,700	65.61	141,099,684	65.61	141,099,684	2.27
バミューダ	株式	ALLIANCE OIL COMPANY LTD-SDR	エネルギー	183,710	781.36	143,544,013	744.01	136,682,444	2.20
アイルランド	株式	DRAGON OIL PLC	エネルギー	144,102	950.97	137,036,808	945.66	136,271,850	2.19
ロシア	株式	VEROPHARM-CLS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	50,407	2,286.43	115,252,177	2,286.43	115,252,177	1.85
ロシア	株式	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	電気通信サービス	58,093	1,969.17	114,395,062	1,970.15	114,451,947	1.84
ルクセンブルグ	株式	KERNEL HOLDING SA	食品・飲料・タバコ	68,800	1,846.76	127,057,363	1,627.57	111,976,623	1.80
ロシア	株式	ROSTELECOM-PFD-CLS-PRF	電気通信サービス	373,582	297.94	111,306,066	297.94	111,306,066	1.79
ロシア	株式	SURGUTNEFTEGAS-SP ADR	エネルギー	118,920	881.28	104,801,817	877.85	104,394,254	1.68
ロシア	株式	NOVOLIPET STEEL-GDR REG S	素材	54,544	1,595.12	87,004,050	1,676.39	91,437,037	1.47
ガーナ	株式	ETALON GROUP-GDR REG S	不動産	213,400	450.63	96,163,981	421.06	89,853,350	1.45
ロシア	株式	MOSTOTREST-CLS	資本財	171,543	471.97	80,963,904	471.97	80,963,904	1.30
ロシア	株式	ROS AGRO PLC REG S-GDR	食品・飲料・タバコ	156,100	548.35	85,597,747	510.16	79,636,475	1.28
マン島	株式	ZHAIKMUNA LP-GDR REG S	エネルギー	67,357	968.43	65,230,458	1,018.37	68,594,213	1.10

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	31.85
		素材	14.09
		資本財	1.30
		自動車・自動車部品	2.48
		メディア	0.46
		食品・生活必需品小売り	9.22
		食品・飲料・タバコ	5.46
		家庭用品・パーソナル用品	2.51
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.85
		銀行	10.76
		不動産	2.00
		電気通信サービス	14.88
		公益事業	1.29
合計			98.16

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)

以下の運用状況は2013年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	22,517,333,032	98.27
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	395,407,355	1.73
合計(純資産総額)		22,912,740,387	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	チャイナランド株式マザーファンド	10,808,495,080	1.2339	13,336,602,080	1.3251	14,322,336,830	62.51
日本	親投資信託受益証券	中国A株マザーファンド	3,545,008,523	2.1852	7,746,552,625	2.3117	8,194,996,202	35.77

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.27
合計	98.27

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) チャイナランド株式マザーファンド

以下の運用状況は2013年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	バミューダ	339,263,460	2.37
	香港	5,004,955,704	34.94
	台湾	3,883,638,141	27.11
	中国	3,297,574,450	23.02
	ケイマン島	982,719,320	6.86
	小計	13,508,151,075	94.31
投資証券	香港	137,558,000	0.96
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	677,187,288	4.73
合計(純資産総額)		14,322,896,363	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	売建		382,100,000	2.67

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装 置	2,500,523	334.66	836,837,529	359.64	899,288,091	6.28
香港	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	660,000	1,043.67	688,824,840	1,061.97	700,902,180	4.89
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	1,350,000	434.13	586,072,800	430.97	581,813,550	4.06
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	7,000,000	79.51	556,542,000	81.40	569,793,000	3.98
中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA - H	銀行	7,000,000	67.39	471,735,600	68.40	478,802,800	3.34
中国	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービ ス	120,000	3,064.14	367,696,320	3,306.44	396,772,800	2.77
中国	株式	PETROCHINA CO LTD-H	エネルギー	3,050,000	129.73	395,687,480	124.05	378,366,530	2.64
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	480,000	754.05	361,941,600	755.94	362,850,240	2.53
中国	株式	BANK OF CHINA LTD - H	銀行	8,000,000	44.93	359,417,600	45.31	362,446,400	2.53
香港	株式	CNOOC LTD	エネルギー	1,500,000	188.54	282,814,200	180.97	271,456,200	1.90
台湾	株式	CHINATRUST FINANCIAL HOLDING	銀行	4,171,815	61.11	254,920,841	59.27	247,280,162	1.73
ケイ マン 島	株式	SUNNY OPTICAL TECH	耐久消費財・アパレル	2,000,000	118.75	237,508,400	121.28	242,556,400	1.69
台湾	株式	TAIWAN FERTILIZER CO LTD	素材	1,000,000	239.76	239,760,000	233.77	233,766,000	1.63
香港	株式	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	不動産	150,000	1,446.25	216,937,800	1,470.23	220,534,500	1.54
香港	株式	SUN HUNG KAI PROPERTIES	不動産	150,000	1,332.67	199,900,800	1,421.01	213,151,800	1.49
香港	株式	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	銀行	632,000	326.86	206,574,256	335.69	212,157,344	1.48
香港	株式	HUTCHISON WHAMPOA LTD	資本財	200,000	1,034.84	206,968,000	1,055.66	211,132,600	1.47

中国	株式	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	エネルギー	600,000	355.25	213,151,800	338.85	203,308,200	1.42
台湾	株式	FUBON FINANCIAL HOLDING CO	各種金融	1,400,859	136.20	190,792,793	139.53	195,457,653	1.36
香港	株式	CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	公益事業	600,000	296.57	177,942,000	320.55	192,328,800	1.34
香港	株式	CHINA EVERBRIGHT INTL LTD	商業・専門サービス	2,500,000	69.28	173,209,500	75.72	189,300,000	1.32
台湾	株式	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	電気通信サービス	600,000	310.02	186,013,800	314.69	188,811,000	1.32
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	750,085	276.72	207,565,771	251.41	188,582,620	1.32
香港	株式	CHINA STATE CONSTRUCTION INT	資本財	1,300,000	129.48	168,325,560	143.62	186,700,280	1.30
香港	株式	CLP HOLDINGS LTD	公益事業	200,000	868.26	173,651,200	860.68	172,136,800	1.20
香港	株式	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	各種金融	100,000	1,662.05	166,205,400	1,631.77	163,176,600	1.14
香港	株式	HONG KONG & CHINA GAS	公益事業	550,000	290.26	159,643,000	294.68	162,072,350	1.13
香港	株式	WHARF HOLDINGS LTD	不動産	180,000	887.19	159,693,480	883.40	159,012,000	1.11
中国	株式	CHINA OILFIELD SERVICES-H	エネルギー	800,000	205.96	164,766,720	192.08	153,661,120	1.07
台湾	株式	CHIPBOND TECHNOLOGY CORP	半導体・半導体製造装置	650,000	216.45	140,692,500	235.76	153,246,600	1.07

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	7.03
		素材	3.03
		資本財	5.61
		商業・専門サービス	1.32
		運輸	0.56
		自動車・自動車部品	2.06
		耐久消費財・アパレル	3.25
		消費者サービス	0.31
		小売	0.67
		食品・生活必需品小売り	0.42
		食品・飲料・タバコ	1.07
		家庭用品・パーソナル用品	0.27
		ヘルスケア機器・サービス	1.55
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.57
		銀行	15.79
		各種金融	3.25
		保険	7.71
		不動産	8.22
		ソフトウェア・サービス	2.77
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.48
電気通信サービス	6.71		
公益事業	5.63		
半導体・半導体製造装置	10.03		
投資証券		-	0.96
合計			95.27

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
< 為替予約取引 >

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資 比率(%)
為替予約先物取引	香港ドル	売建	25,000,000	315,570,500	315,500,000	2.20
	台湾ドル	売建	20,000,000	66,500,000	66,600,000	0.46

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(参考) 中国A株マザーファンド

以下の運用状況は2013年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	中国	19,486,965,915	94.06
投資信託受益証券	香港	511,867,200	2.47
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	717,869,865	3.47
合計(純資産総額)		20,716,702,980	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	売建		6,310,000	0.03

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-A	保険	1,500,510	661.49	992,576,629	632.18	948,596,613	4.58
中国	株式	CHINA MINSHENG BANKING-A	銀行	6,000,000	86.86	521,181,600	155.94	935,649,600	4.52
中国	株式	INDUSTRIAL BANK CO LTD	銀行	3,200,490	188.34	602,770,045	288.38	922,959,866	4.46
中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK	銀行	4,000,229	154.67	618,720,219	192.94	771,812,183	3.73
中国	株式	SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	銀行	4,000,274	130.74	522,998,121	156.89	627,620,589	3.03
中国	株式	CITIC SECURITIES CO-A SHARES	各種金融	3,000,969	171.86	515,753,495	197.23	591,879,915	2.86
中国	株式	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	素材	2,000,217	232.01	464,063,945	279.65	559,354,283	2.70
中国	株式	CHINA VANKE CO LTD -A	不動産	3,000,434	124.18	372,598,694	175.16	525,545,217	2.54
中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA - A	銀行	8,000,886	58.44	467,558,976	64.31	514,568,982	2.48
香港	投資信託受益証券	ISHARES FTSE/XINHUA A50 CHINA INDEX ETF		4,000,000	141.0916	564,366,400	127.9668	511,867,200	2.47
中国	株式	GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	耐久消費財・アパレル	1,200,990	325.54	390,970,284	412.88	495,864,751	2.39
中国	株式	INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	食品・飲料・タバコ	1,000,804	317.76	318,014,278	464.33	464,704,522	2.24
中国	株式	CHONGQING CHANGAN AUTOMOB-A	自動車・自動車部品	2,300,858	108.73	250,171,467	166.90	384,010,439	1.85
中国	株式	POLY REAL ESTATE GROUP CO -A	不動産	2,000,964	151.81	303,771,947	184.68	369,546,835	1.78
中国	株式	SHENZHEN DEVELOPMENT BANK-A	銀行	1,200,768	332.69	399,478,702	296.96	356,575,262	1.72
中国	株式	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	銀行	8,000,000	38.59	308,707,200	42.72	341,737,600	1.65
中国	株式	HAITONG SECURITIES CO LTD-A	各種金融	2,000,957	137.20	274,537,703	170.07	340,312,361	1.64
中国	株式	KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	食品・飲料・タバコ	120,702	3,494.51	421,794,822	2,762.96	333,494,942	1.61

中国	株式	CHINA MERCHANTS PROPERTY DEV	不動産	800,658	336.01	269,031,837	403.67	323,201,294	1.56
中国	株式	XIAMEN TUNGSTEN CO LTD-A	素材	600,919	624.28	375,139,679	499.11	299,923,720	1.45
中国	株式	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	保険	1,000,348	298.54	298,647,893	297.91	298,012,472	1.44
中国	株式	SICHUAN KELUN PHARMACEUTIC-A	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	300,843	959.16	288,556,132	978.21	294,287,029	1.42
中国	株式	SHANXI LANHUA SCI-TECH-A	エネルギー	1,000,925	307.55	307,835,441	281.23	281,494,942	1.36
中国	株式	BEIJING NEW BUILDING MATER-A	資本財	1,000,949	225.50	225,716,679	272.98	273,236,255	1.32
中国	株式	YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	200,016	961.06	192,226,896	1,352.98	270,616,847	1.31
中国	株式	BLUEFOCUS COMMUNICATION GR-A	商業・専門サービス	450,923	380.33	171,497,740	579.62	261,363,989	1.26
中国	株式	SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL-A	エネルギー	1,000,000	289.13	289,130,489	253.44	253,444,800	1.22
中国	株式	CHINA INTERNATIONAL TRAVEL-A	消費者サービス	500,831	459.11	229,937,490	489.58	245,197,041	1.18
中国	株式	BEIJING ORIGINWATER TECHNO-A	商業・専門サービス	300,883	669.88	201,554,366	809.56	243,583,563	1.18
中国	株式	BANK OF NINGBO CO LTD -A	銀行	1,500,807	142.36	213,654,131	161.66	242,618,058	1.17

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	4.34
		素材	9.45
		資本財	6.25
		商業・専門サービス	2.44
		運輸	0.99
		自動車・自動車部品	4.23
		耐久消費財・アパレル	3.28
		消費者サービス	1.63
		小売	0.82
		食品・飲料・タバコ	6.28
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.53
		銀行	25.21
		各種金融	6.03
		保険	6.75
		不動産	6.68
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.40		
電気通信サービス	1.09		
公益事業	1.66		
投資信託受益証券		-	2.47
合計			96.53

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
< 為替予約取引 >

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約先物取引	香港ドル	売建	500,000	6,311,410	6,310,000	0.03

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(参考情報)

運用実績

2013年4月30日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 11,102円

純資産総額…………… 270.81億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2009年4月	2010年4月	2011年4月	2012年4月	2013年4月	設定来累計
0円	100円	100円	0円	100円	500円

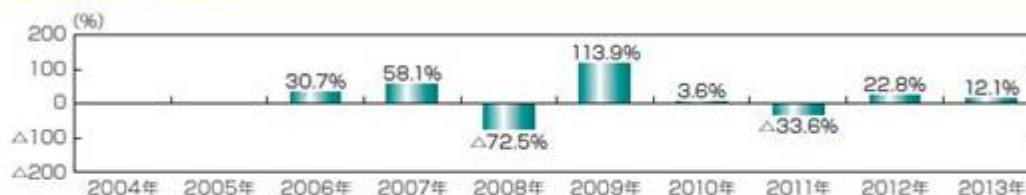
主要な資産の状況

<資産構成比率>

投資信託証券名称	投資国	比率 ^{*1}	株式組入上位銘柄	業種	比率 ^{*2}
ブラジル株式マザーファンド	ブラジル	22.8%	BANCO BRADESCO-ADR	銀行	8.0%
			PETROLEO BRASILEIRO-SPON ADR	エネルギー	7.3%
			ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	銀行	6.4%
ロシア株式マザーファンド	ロシア	23.0%	LUKOIL OAO-SPON ADR	エネルギー	9.6%
			MOBILE TELESYSTEMS OJSC	電気通信サービス	6.9%
			SBERBANK-SPONSORED ADR	銀行	4.8%
Nikko Asset Management (Mauritius)Ltd クラスA	インド	28.0%	Housing Development Finance Co	Banking & Financial	9.9%
			HDFC Bank	Banking & Financial	8.9%
			Infosys Technologies	Information Technology	7.9%
チャイナランド株式ファンド (適格機関投資家向け)	中国	25.6%	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	3.9%
			CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	3.1%
			AIA GROUP LTD	保険	2.5%
現金その他		0.7%			

※1:当ファンドの実質組入比率です。※2:投資信託証券の純資産総額比率です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2006年は設定時から2006年末までの騰落率です。

※2013年は2013年4月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(4) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(5) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

サンパウロ証券取引所の休業日

ロシア証券取引所の休業日

ムンバイの証券取引所の休業日

香港証券取引所の休業日

シンガポール証券取引所の休業日

シンガポールの銀行休業日

(6) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(7) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(8) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(9) 受付の中止および取消

委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

(10) 償還乗換

・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができます。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(11) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換

優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金(解約)手続等】

<解約請求による換金>

- (1) 解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間
原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
- (3) 解約請求不可日
販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
 - サンパウロ証券取引所の休業日
 - ロシア証券取引所の休業日
 - ムンバイの証券取引所の休業日
 - 香港証券取引所の休業日
 - シンガポール証券取引所の休業日
 - シンガポールの銀行休業日
- (4) 解約制限
ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に0.5%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。
 - ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

- (6) 手取額
1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。
- (7) 解約単位
1口単位
販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (8) 解約代金の支払い
原則として、解約請求受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
- (9) 受付の中止および取消
 - ・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
 - ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が解約請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。)に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

3【資産管理等の概要】

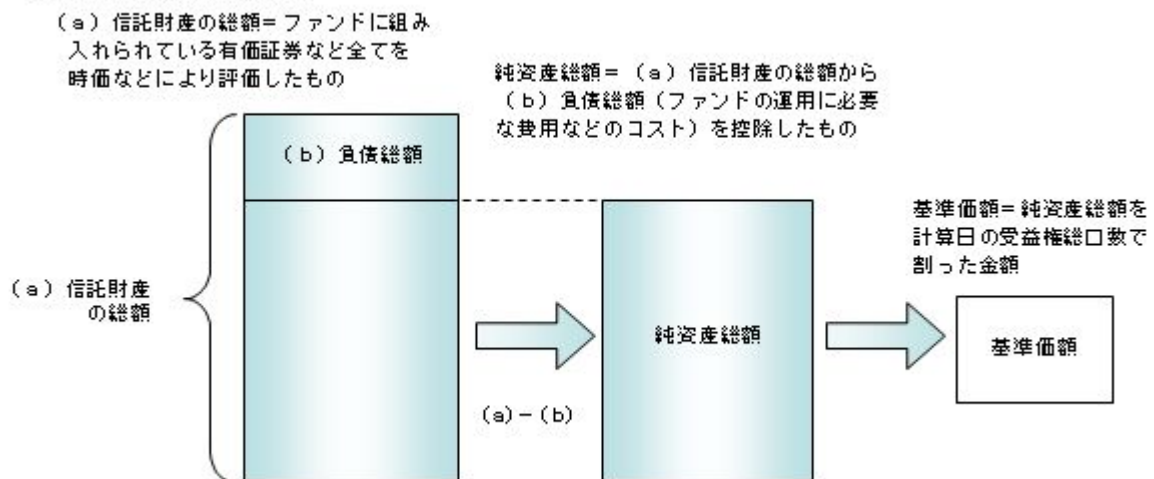
(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。

- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

投資信託証券(国内籍)

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

投資信託証券(外国籍)

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。)の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時~午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成28年2月26日までとします(平成18年3月1日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年4月16日から翌年4月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

信託の終了(繰上償還)

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 受益者の解約により受益権の口数が10億口を下回る事となった場合
 - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内(1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。)に異議を述べるすることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。

- イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
- ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
- ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき(監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。)
- 二) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日まで)から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

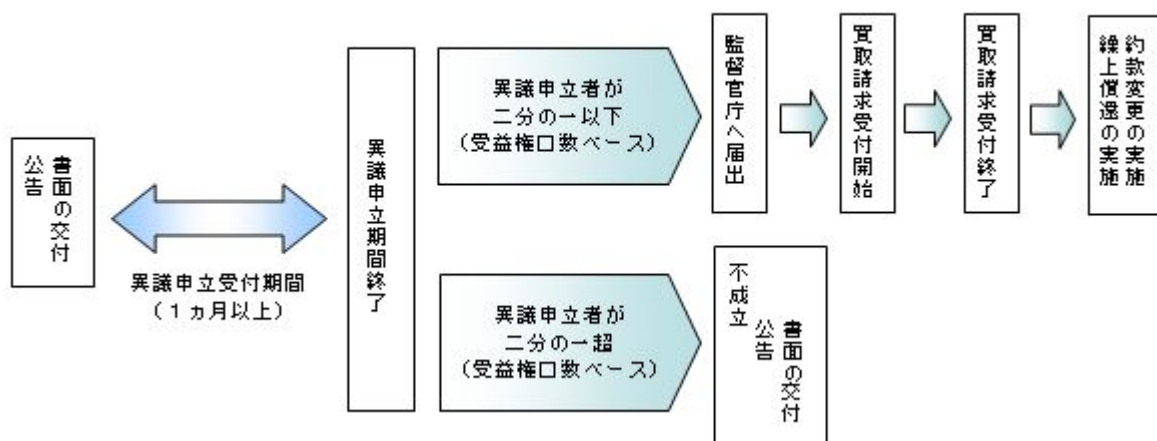
信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) この信託約款の変更に関する異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるとときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行わない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知れている受益者に対して交付されます。

関係法人との契約について

- ・ 販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・ 投資顧問会社との投資顧問契約は、当ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資

顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間(平成24年4月17日から平成25年4月15日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

日興B R I C s 株式ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 平成24年4月16日現在	第8期 平成25年4月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	492,622,345	1,117,232,043
投資信託受益証券	8,252,402,433	7,066,248,757
投資証券	8,184,151,613	7,379,652,215
親投資信託受益証券	16,763,191,256	13,215,522,083
未収入金	302,173,858	464,659,248
未収利息	648	1,766
流動資産合計	33,994,542,153	29,243,316,112
資産合計	33,994,542,153	29,243,316,112
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	252,150,769
未払解約金	313,119,657	816,244,265
未払受託者報酬	13,853,495	12,412,275
未払委託者報酬	268,412,688	240,489,112
その他未払費用	2,896,852	2,648,481
流動負債合計	598,282,692	1,323,944,902
負債合計	598,282,692	1,323,944,902
純資産の部		
元本等		
元本	34,786,202,911	25,215,076,979
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,389,943,450	2,704,294,231
（分配準備積立金）	8,928,952,948	7,377,804,864
元本等合計	33,396,259,461	27,919,371,210
純資産合計	33,396,259,461	27,919,371,210
負債純資産合計	33,994,542,153	29,243,316,112

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期	第8期
	自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日	自 平成24年 4月17日 至 平成25年 4月15日
営業収益		
受取配当金	1,229,276,991	1,209,791,524
受取利息	315,212	306,053
有価証券売買等損益	12,668,265,776	3,514,998,155
営業収益合計	11,438,673,573	4,725,095,732
営業費用		
受託者報酬	31,538,632	24,460,149
委託者報酬	611,063,427	473,917,846
その他費用	3,980,009	3,386,354
営業費用合計	646,582,068	501,764,349
営業利益又は営業損失（ ）	12,085,255,641	4,223,331,383
経常利益又は経常損失（ ）	12,085,255,641	4,223,331,383
当期純利益又は当期純損失（ ）	12,085,255,641	4,223,331,383
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,124,760,661	284,825,661
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,715,313,174	1,389,943,450
剰余金増加額又は欠損金減少額	56,711,740	439,640,248
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	439,640,248
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	56,711,740	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,201,473,384	31,757,520
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,201,473,384	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	31,757,520
分配金	-	252,150,769
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,389,943,450	2,704,294,231

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき当該投資証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年4月16日から翌年4月15日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は平成24年4月17日から平成25年4月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

		第7期 平成24年4月16日現在	第8期 平成25年4月15日現在
1.	期首元本額	40,822,420,387円	34,786,202,911円
	期中追加設定元本額	2,689,248,067円	537,691,438円
	期中一部解約元本額	8,725,465,543円	10,108,817,370円
2.	受益権の総数	34,786,202,911口	25,215,076,979口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	1,389,943,450円	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期 自平成23年4月16日 至平成24年4月16日		第8期 自平成24年4月17日 至平成25年4月15日	
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 103,278,512円	1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 75,303,077円
2.	分配金の計算過程	2.	分配金の計算過程
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 1,120,055,829円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益 1,236,102,461円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 10,651,299,864円	C	信託約款に定める収益調整金 7,834,985,454円
D	信託約款に定める分配準備積立金 7,808,897,119円	D	信託約款に定める分配準備積立金 6,393,853,172円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 19,580,252,812円	E	分配対象収益(A+B+C+D) 15,464,941,087円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.5628円 5,628円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.6133円 6,133円
G	分配金額 0円	G	分配金額 252,150,769円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0円 0円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0100円 100円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	第7期 自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日	第8期 自 平成24年 4月17日 至 平成25年 4月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第7期 平成24年 4月16日現在	第8期 平成25年 4月15日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)
 第7期(平成24年4月16日現在)
 売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	3,013,095,435
投資証券	2,431,646,514
親投資信託受益証券	4,280,993,441
合計	9,725,735,390

第8期(平成25年4月15日現在)
 売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	449,083,182
投資証券	1,408,066,786
親投資信託受益証券	1,813,010,974
合計	3,670,160,942

(関連当事者との取引に関する注記)
 該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第7期 平成24年 4月16日現在		第8期 平成25年 4月15日現在	
1口当たり純資産額	0.9600円	1口当たり純資産額	1.1072円
(1万口当たり純資産額)	(9,600円)	(1万口当たり純資産額)	(11,072円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）	7,915,591,753	7,066,248,757	
投資信託受益証券 合計		7,915,591,753	7,066,248,757	
投資証券	Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA	6,505,335,169	7,379,652,215	
投資証券 合計		6,505,335,169	7,379,652,215	
親投資信託受益証券	ブラジル株式マザーファンド	3,982,535,853	6,491,931,693	
	ロシア株式マザーファンド	7,212,605,010	6,723,590,390	
親投資信託受益証券 合計		11,195,140,863	13,215,522,083	
	合計	25,616,067,785	27,661,423,055	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ブラジル株式マザーファンド」「ロシア株式マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

また、当ファンドは、「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は同投資証券です。なお、同投資証券の状況は次の通りです。

また、当ファンドは、「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。

1. 「ブラジル株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ブラジル株式マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成24年 4月16日現在	平成25年 4月15日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		505,549,919	122,090,838
コール・ローン		15,870,777	94,448,897
株式		8,772,141,300	6,188,858,152
派生商品評価勘定			186,869
未収入金		75,642,153	197,151,423
未収配当金		30,029,664	17,340,340
未収利息		20	149
流動資産合計		9,399,233,833	6,620,076,668
資産合計		9,399,233,833	6,620,076,668
負債の部			
流動負債			
未払解約金			128,180,882
流動負債合計			128,180,882
負債合計			128,180,882
純資産の部			
元本等			
元本		6,445,443,015	3,982,535,853
剰余金			
剰余金又は欠損金()		2,953,790,818	2,509,359,933
元本等合計		9,399,233,833	6,491,895,786
純資産合計		9,399,233,833	6,491,895,786
負債純資産合計		9,399,233,833	6,620,076,668

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成24年 4月16日現在	平成25年 4月15日現在
1.	期首	平成23年 4月16日	平成24年 4月17日
	期首元本額	7,662,572,667円	6,445,443,015円
	期首からの追加設定元本額	103,232,255円	893,766,510円
	期首からの一部解約元本額	1,320,361,907円	3,356,673,672円
	元本の内訳		
	日興B R I C s 株式ファンド	6,445,443,015円	3,982,535,853円
	計	6,445,443,015円	3,982,535,853円
2.	受益権の総数	6,445,443,015口	3,982,535,853口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日	自 平成24年 4月17日 至 平成25年 4月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成24年 4月16日現在	平成25年 4月15日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)
 (平成24年4月16日現在)
 売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	347,496,117
合計	347,496,117

(平成25年4月15日現在)
 売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	102,400,056
合計	102,400,056

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成24年4月16日現在)

該当事項はありません。

(平成25年4月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	50,000,000		49,813,131	186,869
	米ドル	50,000,000		49,813,131	186,869
	合計	50,000,000		49,813,131	186,869

(注)1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1 口当たり情報)

平成24年 4月16日現在		平成25年 4月15日現在	
1口当たり純資産額	1.4583円	1口当たり純資産額	1.6301円
(1 万口当たり純資産額)	(14,583円)	(1 万口当たり純資産額)	(16,301円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル				
PETROLEO BRASILEIRO S.A. -ADR	155,864	16.59	2,585,783.76	
PETROLEO BRASILEIRO-SPON ADR	227,620	18.15	4,131,303.00	
VALE SA-SP ADR	66,900	17.47	1,168,743.00	
VALE SA-SP PREF ADR	128,968	16.64	2,146,027.52	
EMBRAER SA ADR	31,270	35.62	1,113,837.40	
BRF - BRASIL FOODS SA-ADR	77,025	23.42	1,803,925.50	
COMPANHIA DE BEBIDAS-PRF ADR	60,230	40.99	2,468,827.70	
BANCO BRADESCO-ADR	313,456	17.43	5,463,538.08	
ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	255,120	17.54	4,474,804.80	
TELEF BRASIL-ADR	37,830	26.64	1,007,791.20	
米ドル小計	1,354,283		26,364,581.96 (2,600,602,364)	
ブラジルリアル				
DURATEX SA	290,053	16.26	4,716,261.78	
GERDAU SA-PREF	346,100	14.51	5,021,911.00	
IOCHPE MAXION S.A.	154,700	25.34	3,920,098.00	
MARCOPOLO SA-PREF	86,400	14.00	1,209,600.00	
MILLS ESTRUTURAS E SERVICOS	59,000	31.60	1,864,400.00	
RANDON PARTICIPACOES SA-PREF	122,927	12.87	1,582,070.49	
MULTIPLUS SA	79,100	30.56	2,417,296.00	
VALID SOLUCOES SA	54,090	35.75	1,933,717.50	
CCR SA	51,000	19.78	1,008,780.00	
LOCALIZA RENT A CAR	65,259	33.85	2,209,017.15	
WILSON SONS LTD-BDR	49,790	28.80	1,433,952.00	
ALPARGATAS SA - PREF	263,400	13.00	3,424,200.00	
LOJAS RENNER S.A.	82,134	71.45	5,868,474.30	
BRF SA	76,957	46.17	3,553,104.69	
SOUZA CRUZ SA	46,770	31.10	1,454,547.00	
ODONTOPREV S.A.	229,800	9.51	2,185,398.00	
BANCO ESTADO RIO GRANDE SUL-PRF-B	150,100	17.85	2,679,285.00	
BANCO SAN. BRASIL-UNIT	140,010	14.45	2,023,144.50	
ITAU UNIBANCO HOLDING SA	239,470	34.60	8,285,662.00	
ITAUSA- INVESTIMENTOS ITAU-PRF	233,700	10.20	2,383,740.00	
BM&FBOVESPA SA	352,400	13.20	4,651,680.00	
BR PROPERTIES SA	121,000	21.34	2,582,140.00	
BRASIL BROKERS PARTICIPACOES	359,900	6.70	2,411,330.00	
CIELO SA	27,600	62.90	1,736,040.00	
CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	46,560	23.51	1,094,625.60	
ブラジルリアル小計	3,728,220		71,650,475.01 (3,588,255,788)	

合 計	5,082,503		6,188,858,152 (6,188,858,152)	
-----	-----------	--	----------------------------------	--

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券
該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 10銘柄	100.0%	42.0%
ブラジルリアル	株式 25銘柄	100.0%	58.0%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2. 「ロシア株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ロシア株式マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成24年 4月16日現在	平成25年 4月15日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		121,147,701	
コール・ローン		13,672,832	110,120,947
株式		7,295,650,203	6,608,248,656
未収入金			280,838,866
未収配当金		15,757,008	14,995,040
未収利息		17	174
流動資産合計		7,446,227,761	7,014,203,683
資産合計		7,446,227,761	7,014,203,683
負債の部			
流動負債			
未払金		48,340,169	
未払解約金		34,425,754	290,922,560
流動負債合計		82,765,923	290,922,560
負債合計		82,765,923	290,922,560
純資産の部			
元本等			
元本		9,286,004,676	7,212,605,010
剰余金			
剰余金又は欠損金 ()		1,922,542,838	489,323,887
元本等合計		7,363,461,838	6,723,281,123
純資産合計		7,363,461,838	6,723,281,123
負債純資産合計		7,446,227,761	7,014,203,683

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成24年 4月16日現在	平成25年 4月15日現在
1.	期首	平成23年 4月16日	平成24年 4月17日
	期首元本額	14,320,756,514円	9,286,004,676円
	期首からの追加設定元本額	1,441,043,105円	2,343,494,521円
	期首からの一部解約元本額	6,475,794,943円	4,416,894,187円
	元本の内訳		
	日興BRICS株式ファンド	9,286,004,676円	7,212,605,010円
	計	9,286,004,676円	7,212,605,010円
2.	受益権の総数	9,286,004,676口	7,212,605,010口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	1,922,542,838円	489,323,887円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成23年 4月16日 至 平成24年 4月16日	自 平成24年 4月17日 至 平成25年 4月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成24年 4月16日現在	平成25年 4月15日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成24年4月16日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,768,386,091
合計	1,768,386,091

(平成25年4月15日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	513,062,307
合計	513,062,307

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成24年 4月16日現在		平成25年 4月15日現在	
1口当たり純資産額	0.7930円	1口当たり純資産額	0.9322円
(1万口当たり純資産額)	(7,930円)	(1万口当たり純資産額)	(9,322円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル				
EURASIA DRILLIN-GDR	3,237	39.34	127,343.58	
GAZPROM OAO-SPON ADR	375,660	8.14	3,059,750.70	
KAZMUNAIGAS EXPLORATION -GDR	14,300	18.87	269,841.00	
LUKOIL OAO-SPON ADR	105,770	62.30	6,589,471.00	
NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	30,330	110.40	3,348,432.00	
SURGUTNEFTEGAS-PFD	2,150,700	0.67	1,440,969.00	
SURGUTNEFTEGAS-SP ADR	118,920	9.00	1,070,280.00	
TATNEFT-GDR	50,289	36.31	1,825,993.59	
ZHAIKMUNAI LP-GDR REG S	80,729	9.89	798,409.81	
MAGNITOGORS-SPON GDR REGS	75,259	3.02	227,507.95	
MECHEL -PRF	135,964	3.34	454,119.76	
MECHEL-PREF SPON ADR	313,159	1.29	403,975.11	
MMC NORILSK NICKEL JSC-ADR	192,937	16.57	3,196,966.09	
NOVOLIPET STEEL-GDR REG S	63,744	16.29	1,038,389.76	
SEVERSTAL - GDR REG S	181,100	8.26	1,495,886.00	
URALKALI-SPON GDR-REG S	51,400	36.30	1,865,820.00	
MOSTOTREST-CLS	171,543	4.82	826,837.26	
SOLLERS	78,676	23.67	1,862,260.92	
CTC MEDIA INC	23,132	12.16	281,285.12	
DIXY GROUP-CLS	129,983	14.50	1,884,753.50	
MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	32,798	49.05	1,608,741.90	
MAGNIT-CLS	10,600	200.00	2,120,000.00	
O'KEY GROUP SA REGS-GDR	38,319	11.12	426,107.28	
CHERKIZOVO GROUP-GDR REG S	142,994	11.00	1,572,934.00	

ROS AGRO PLC REG S-GDR	156,100	5.60	874,160.00	
VEROPHARM-CLS	50,407	23.35	1,177,003.45	
BANK ST PETERSBURG	168,802	1.43	242,399.67	
BANK ST PETERSBURG OJSC -PRF	407,805	1.00	407,805.00	
HALYK SAVINGS BANK-GDR REG S	39,213	7.20	282,333.60	
SBERBANK OF RUSSIA	947,772	3.19	3,026,235.99	
SBERBANK-SPONSORED ADR	273,005	12.67	3,458,973.35	
ETALON GROUP-GDR REG S	213,400	4.60	982,066.80	
HALS-DEVELOPMENT-GDR REG S	785,970	0.50	392,985.00	
KCELL JSC - REG S -GDR	67,331	14.65	986,399.15	
MOBILE TELESYSTEMS OJSC	515,019	8.80	4,532,167.20	
MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	73,993	20.11	1,487,999.23	
ROSTELECOM-PFD-CLS-PRF	373,582	3.04	1,136,704.11	
SISTEMA JSFC-REG S SPONS GDR	123,033	18.63	2,292,104.79	
IDGC HOLDING JSC	15,843,300	0.07	1,123,289.97	
LENENERGO	901,200	0.20	180,240.00	
米ドル小計	25,511,475		60,378,942.64 (5,955,778,902)	
英債券				
DRAGON OIL PLC	161,102	6.27	1,010,109.54	
POLYMETAL INTERNATIONAL PLC	13,100	8.59	112,529.00	
STEPPE CEMENT LTD	1,125,840	0.29	329,308.20	
英債券小計	1,300,042		1,451,946.74 (220,332,917)	
スウェーデンクローナ				
ALLIANCE OIL COMPANY LTD-SDR	183,710	52.30	9,608,033.00	
ORIFLAME COSMETICS SA-DR	45,217	220.20	9,956,783.40	
スウェーデンクローナ小計	228,927		19,564,816.40 (302,863,357)	
ポーランドズロチ				
KERNEL HOLDING SA	68,800	59.65	4,103,920.00	
ポーランドズロチ小計	68,800		4,103,920.00 (129,273,480)	
合 計	27,109,244		6,608,248,656 (6,608,248,656)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 40銘柄	100.0%	90.1%
英ポンド	株式 3銘柄	100.0%	3.3%
スウェーデンクローナ	株式 2銘柄	100.0%	4.6%
ポーランドズロチ	株式 1銘柄	100.0%	2.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

3. 「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同投資証券はモーリシャス籍円建外国投資法人の投資証券であります。同投資証券は、計算期間（平成24年3月末日に終了する会計期間）が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資証券の「包括利益計算書」「財政状態計算書」およびそれに続く「投資主に帰属する純資産変動計算書」などは、委託会社が同投資証券の投資顧問会社である日興アセットマネジメント アジア リミテッドから入手した平成24年3月末日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd**包括利益計算書**

2012年3月31日までの1年間

単位：日本円

収益(損失)

配当収入	133,605,984
受取利息	42,821
損益を通じて公正価値評価される金融資産の公正価値に係るその他の純変動額	(2,196,810,570)
純収益(損失)合計	(2,063,161,765)

費用

取引費用	75,759,712
投資運用報酬	64,986,245
為替差損	29,933,001
管理報酬	7,568,577
保管費用	4,904,193
税金費用	2,625,314
監査報酬	1,636,416
銀行手数料	1,148,631
取締役報酬	785,269
ライセンス料	317,519
専門家報酬	248,706
現金保管手数料	149,592
費用合計	190,063,175

税引前利益/(損失)

	(2,253,224,940)
所得税	(3,013,494)
運用による投資主に帰属する純資産の増加/(減少)	(2,256,238,434)

添付の注記参照

財政状態計算書
2012年3月31日現在

単位：日本円

資産**流動資産**

損益を通じて公正価値評価される金融資産

9,019,231,087

受取債権

131,700,646

現金および現金同等物

345,516,201

資産合計9,496,447,934**資本**

投資主資本 - 出資者持分

11,619

資本合計11,619**負債****流動負債**

支払債務

131,074,137

負債（投資主に帰属する純資産を除く）

131,074,137

クラスA投資証券に帰属する純資産

9,365,362,178**負債および資本合計**9,496,447,934

投資証券の発行済残高

9,812,128,078

投資証券1口当たり純資産価額0.9545

添付の注記参照

投資主に帰属する純資産変動計算書

2012年3月31日までの1年間

	口数	円
期首現在の投資主に帰属する純資産	9,064,426,932	10,975,530,758
投資証券の発行による受取代金	2,601,944,477	2,584,446,685
投資証券の買戻による支払代金	(1,854,243,331)	(1,938,376,831)
証券取引による純増加/(減少)	747,701,146	646,069,854
運用による投資主に帰属する純資産の増加/(減少)	-	(2,256,238,434)
期末現在の投資主に帰属する純資産	9,812,128,078	9,365,362,178

資本は出資者持分のみで構成されている。出資者持分は変更がないことから、取締役会の意見では資本変動に関する十分な情報は記載されており、したがって、2012年については資本変動計算書を作成していない。

添付の注記参照

財務書類に関する注記

2012年3月31日までの1年間

重要な会計方針の要約

当該財務書類を作成するに当たって適用された重要な会計方針については以下に開示されている。他に記載されていない限り、これらの方針は、表示されているすべての年度において継続的に適用されている。

(a) 作成基準

当該財務書類は、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成されており、かつ、取得原価の慣行に従い作成され、損益を通じて公正価値評価される金融資産の公正評価により修正されている。

IFRSに準拠して財務書類を作成するに当たっては、重要な会計上の見積の使用が要求される。経営陣もまた、当ファンドの会計方針の適用に当たって判断を行う必要がある。

2011年4月1日以降に実施された基準および既存の基準に対する修正

取締役は、2011年4月1日以降に始まる当ファンドの会計期間に実施が強制された公表済みの基準ならびに既存の基準に対する修正および解釈の関連性を評価し、これらは当ファンドの運用に関連性がないと結論付けた。

2011年4月1日以降に実施された基準のうち当ファンドが早期適用した基準

当ファンドは、2013年1月1日以降に始まる会計年度に実施されるIFRS第13号「公正価値の測定」を早期適用した。この基準は公正価値の正確な定義を規定し、IFRS全体で使用される公正価値の測定と開示要件の単一の情報源を規定することによって一貫性を改善し、複雑性を減少させた。この要件は公正価値会計の使用にまでは及んでいないが、その使用がIFRS内の他の基準で既に要求または許容されている場合の適用方法に関する指針を提供している。公正価値で測定される資産または負債に買呼値および売呼値がある場合、基準は公正価値を最も体現する売買スプレッドの範囲内の価格に基づく評価を要求し、仲値またはその他の値付け慣行（売買スプレッドの範囲内の公正価値測定のために市場参加者に使用される実際的な手段）の使用を許容する。基準の適用に当たり、当ファンドは上場金融資産・負債に関する評価情報を直近の終値に変更した。これは、投資証券1口当たりの申込みと買戻しのための価格の計算に関して当ファンドの目論見書が規定している情報と一致している。直近の終値の使用は業界内で標準的値付け慣行として認められている。前年に、当ファンドはIAS第39号に従い上場金融資産・負債のために売買呼値を使用した。評価情報の変更はIAS第8号に従う見積の変更と考えられている。

まだ実施されていない基準、修正および解釈

取締役は、2012年4月1日以降に始まる会計期間に実施が強制された公表済みの新基準ならびに既存の基準に対する修正および解釈のうち当ファンドが早期採用していないものを検討した。取締役会は以下の基準を特定し、財務書類に対する影響について検討している。

2015年1月1日以降に始まる会計年度に実施されるIFRS第9号「金融商品」は、金融商品と金融負債（一部のハイブリッド契約を含む）の分類方法と測定方法を規定している。この基準ではIAS第39号の要件と比較し金融資産の分類と測定のためのアプローチが改善され簡素化されている。金融負債の分類と測定に関するIAS第39号の要件はほとんど変更されず持ち越された。IAS第39号における金融資産の様々なカテゴリー（それぞれ分類基準がある）の代わりに、この基準は金融資産の分類のために一貫したアプローチを適用する。この基準が当ファンドの金融ポジションや運用成績に重要な影響を与えたと予想されていない。当ファンドは金融資産と金融負債（長期・短期共に）を損益を通じた公正価値として引き続き分類するからである。

2013年1月1日以降に始まる会計年度に実施されるIFRS第10号「連結財務諸表」は、既存の原則を基礎とし、事業体が親会社の連結財務諸表に含まれるべきか否かを決定する要素として支配の概念を特定している。基準は評価が困難な場合に支配の決定を支援するために追加の指針を提供している。新基準が当ファンドの財政状態や運用成績に影響を与えたと予想されていない。

2013年1月1日以降に始まる会計年度に実施されるIFRS第12号「他の事業体に対する持分の開示」は、他の事業体(ジョイント・アレンジメント、関連会社、特別目的ビークルおよびその他のオフバランス・ビークルを含む)に対するすべての形式の持分に関する開示要件を含んでいる。新基準が当ファンドの財政状態や運用成績に影響を与えるとは予想されていない。

まだ実施されていない基準ならびに既存の基準に対する修正および解釈のうち、当ファンドに重要な影響を与えると予想されるものはほかにはない。

(b) 収益の認識

配当収入

配当収入は、当ファンドが配当受領権を得た場合に認識される。

受取利息

金利収入およびその他の収益は、実効金利法を用いて認識される。これには、現金および現金同等物に係る利息ならびに損益を通じて公正価値評価される債務証券に係る利息が含まれる。

(c) 外貨換算

機能通貨および報告通貨

当ファンドの運用成績は日本円で測定され投資主に報告される。取締役会は日本円が基礎となる取引、出来事および状況の経済的影響を最も忠実に反映する通貨であると考えている。当財務書類は、当ファンドの機能通貨である日本円で表示されている。

取引および残高

外貨取引は、取引日の為替レートを用いて機能通貨に換算される。期末における外貨建ての資産および負債は、期末の為替レートを用いて機能通貨に換算される。

換算による為替損益は、損益に含まれる。

損益を通じて公正価値評価された金融資産・負債に関連する為替損益は、包括利益計算書の「損益を通じて公正価値評価される金融資産の公正価値に係るその他の純変動額」に計上される。

(d) 金融商品

財政状態計算書に計上されている金融商品には、損益を通じて公正価値評価される金融資産、受取債権、現金および現金同等物、支払債務が含まれる。適用されている特定の測定方法は、各項目に付随している個別方針説明書に開示されている。

(e) 損益を通じて公正価値評価される金融資産および金融負債

(i) 分類

当ファンドは、持分証券への投資を、「損益を通じて公正価値評価される金融資産」として分類している。これらの金融資産は、設立時点で取締役会によって損益を通じて公正価値評価される資産として指定された。

設立時点で損益を通じて公正価値評価されることを指定された金融資産は、売買目的で保有されるのではなく、当ファンドの文書化された投資戦略に従って運用され、その運用成績は公正価値で評価される。当ファンドの方針は、運用担当者および取締役会が、これらの金融資産に関する情報をその他の関連する金融情報と一緒に公正価値で評価することである。

(ii) 認識および認識の中止

金融資産の通常の方法による売買は、取引日、つまり当ファンドが金融資産の購入または売却を約定した

日に認識される。金融資産は、その投資からキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した場合、または当ファンドが所有権に係る実質的なすべてのリスクと報酬を移転した場合に認識を終了する。

(iii) 測定

損益を通じて公正価値評価される金融資産は、当初公正価値で認識される。取引費用は損益において費用計上される。当初認識後、すべての損益を通じて公正価値評価される金融資産は公正価値で測定される。「損益を通じて公正価値評価される金融資産」の区分においては、公正価値の変動から生じる損益は、発生した年度の包括利益計算書の「損益を通じて公正価値評価される金融資産の公正価値に係るその他の純変動額」に計上される。損益を通じて公正価値評価される金融資産に係る配当収入は、当ファンドが配当受領権を得た場合に、配当収入として損益において認識される。

(iv) 見積公正価値

活発な市場で取引されている金融商品(上場されて取引されている証券など)の公正価値は、会計期間末日の取引終了時の時価に基づいている。当ファンドが保有する金融資産で使用されている時価とは、最新の買呼値である。

(f) 受取債権

受取債権は当初公正価値で認識され、その後実効金利法を用いて、減損引当金控除後の償却原価で測定される。債権に係る減損引当金は、当ファンドが当初の債権の条件に従って支払われるすべての金額を回収できないという客観的な証拠がある場合に計上される。債務者の深刻な財政難、債務者が倒産または金融整理となる可能性および支払いの不履行または滞納が、債権が減損したと見なされる指標である。引当金の金額は、当該資産の帳簿価額と当初の実効金利で割り引いた見積予想キャッシュ・フローの現在価値との差額である。当該資産の帳簿価額は引当金勘定を使用して減額され、損失金額は損益において認識される。債権が回収不能となった場合、当該債権は債権に係る引当金を用いて償却される。以前に償却してその後回収された金額は損益において計上される。

(g) 現金および現金同等物

現金および現金同等物とは、手許現金、要求払預金、当初の満期が3カ月以内の流動性の高いその他の短期投資および当座借越である。当座借越は財政状態計算書の流動負債に計上されている。

(h) 投資証券

投資証券は、保有者の選択により買戻可能であり、金融負債として分類されている。

投資証券は、いつでも当ファンドの投資主に帰属する純資産価額の比例配分された持分と同額の現金で当ファンドによる買戻を受けることができる。

投資証券1口当たりの純資産は、財政状態計算書に記載された投資主に帰属する純資産を投資証券の期末現在の発行済数で除して計算される。

(i) ブローカーに対する債権・債務

ブローカーに対する債権・債務は、売買を約定したが会計期間末日現在で決済または受渡し未了の金融資産に係る未収金および未払金を示している。

これらの金額は当初公正価値で認識され、その後実効金利法を用いて、ブローカーからの未収金に係る減損引当金控除後の償却原価で測定される。

(j) 当期および繰延所得税

当期の所得税費用は、現在実施されている税法に基づき計算される。取締役は、該当する税法が解釈の対象となり、税務当局へ支払う予想金額に基づき積み立てる引当金を設定しなければならないような状況に備えて、定期的に税務申告に関して採用する税務ポジションを評価している。

繰延税金は、税務上の資産・負債と財務書類上での帳簿価額との差から生じる一時的差異として、負債法を用いて全額が引き当てられている。繰延税金は、会計期間末日までに実施されているまたは実質的に実施されており、また関連する繰延税金資産が実現するかまたは繰延税金負債が清算される場合に適用が予想される税率(および法律)を用いて決定される。繰延税金資産は、将来の課税所得に関して、一時差異が活用できる範囲に対して利用可能である可能性が高い場合に認識される。

(k) 取引費用

取引費用は損益を通じて公正価値評価される金融資産および金融負債を取得するために発生する費用である。それには、代理人、助言者、ブローカーおよびディーラーに支払われる報酬や手数料が含まれる。取引費用は発生次第費用として損益で認識される。

損益を通じて公正価値評価される金融資産の一覧表
2012年3月31日現在

保有株数	銘柄	時価	純資産に対する割合 (%)
<i>煙草</i>			
1,354,000	ITC Limited	495,558,963	5.29
<i>エンジニアリング</i>			
101,000	Larsen and Toubro	213,256,951	2.28
1,304,000	Sterlite Industries (India)	233,581,439	2.49
		446,838,390	4.77
<i>銀行</i>			
172,000	Axis Bank	318,002,860	3.40
870,000	HDFC Bank	729,523,819	7.79
630,000	Housing Development Finance Corp	684,213,028	7.31
286,000	ICICI Bank	410,672,667	4.39
87,000	State Bank of India	294,188,181	3.14
		2,436,600,555	26.03
<i>電子機器</i>			
225,000	InfosysTechnology	1,040,270,630	11.11
157,000	HCL Technologies Ltd	122,380,913	1.31
		1,162,651,543	12.41
<i>多角化企業</i>			
521,000	Reliance Industries Ltd	630,795,315	6.74
<i>医薬品</i>			
69,000	Dr Reddy's Laboratories	196,414,912	2.10
76,000	Cadila Healthcare Ltd INR5	92,984,670	0.99
78,000	Divis Laboratories	96,381,548	1.03
		385,781,130	4.12
<i>エネルギー</i>			
440,000	Cairn India	236,979,769	2.53
<i>インフラストラクチャー</i>			
446,000	Infrastructure Dev Finance	97,120,476	1.04
55,000	Hero MotoCorp Ltd	182,334,782	1.95
930,000	Tata Motors Ltd	412,907,196	4.41
		692,362,454	7.40
<i>メディア</i>			
980,000	Dish TV India Ltd	101,011,102	1.08
<i>鉄鋼およびその他金属</i>			
310,000	Jindal Steel & Power	272,596,255	2.91
<i>その他</i>			
986,000	Hindalco Industries Ltd	205,803,789	2.20
112,000	Thermax Ltd (inr 2)	83,916,221	0.90
106,000	Maruti Suzuki India Ltd	230,909,940	2.47
130,000	Lupin Ltd	111,032,851	1.19

285,000	TATA Consult Services Ltd	537,312,864	5.74
562,000	Ambuja Cements Ltd	156,103,140	1.67
59,000	Ultratech Cement Ltd	144,137,771	1.54
448,000	Bharti Airtel	244,179,040	2.61
155,000	Yes Bank Ltd – Dem Demat Equity	92,207,190	0.98
286,000	Power Fin Corp Ltd Demat EQ	85,137,768	0.91
120,000	Godrej Consumer Products Ltd	92,939,505	0.99
618,000	Idea Cellular Limited	98,488,970	1.05
40,000	Jubilant Foodworks	75,886,562	0.81
		<hr/>	<hr/>
		2,158,055,611	23.06
		<hr/>	<hr/>
	損益を通じて公正価値評価される金融資産合計	9,019,231,087	96.34

[次へ](#)

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2013年4月30日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	27,709,297,651 円
負債総額	627,541,264 円
純資産総額(-)	27,081,756,387 円
発行済口数	24,393,312,299 口
1口当たり純資産額(/)	1.1102 円

(参考) ブラジル株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	6,436,730,576 円
負債総額	255,894,173 円
純資産総額(-)	6,180,836,403 円
発行済口数	3,834,273,427 口
1口当たり純資産額(/)	1.6120 円

(参考) ロシア株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	6,383,446,391 円
負債総額	165,497,875 円
純資産総額(-)	6,217,948,516 円
発行済口数	6,953,844,994 口
1口当たり純資産額(/)	0.8942 円

(参考) チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)

純資産額計算書

資産総額	23,213,161,233 円
負債総額	300,420,846 円
純資産総額(-)	22,912,740,387 円
発行済口数	25,342,329,114 口
1口当たり純資産額(/)	0.9041 円

(参考) チャイナランド株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	14,711,617,664 円
負債総額	388,721,301 円
純資産総額(-)	14,322,896,363 円
発行済口数	10,808,556,156 口

1口当たり純資産額(/)

1.3251 円

(参考)中国A株マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	21,203,772,950 円
負債総額	487,069,970 円
純資産総額(-)	20,716,702,980 円
発行済口数	8,961,822,729 口
1口当たり純資産額(/)	2.3117 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】**(1) 名義書換**

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・ 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・ 前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・ 前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成25年4月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

(2) 会社の意思決定機関

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成25年4月末現在）

(3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

（平成25年4月末現在）

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成25年4月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	444	95,052
株式投資信託	381	74,985
単位型	44	973
追加型	337	74,012
公社債投資信託	63	20,066
単位型	46	520
追加型	17	19,546
投資法人合計	1	68

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
なお、当社の監査法人は次のとおり、交代しております。
第53期事業年度 あらた監査法人
第54期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第53期 (平成24年3月31日)		第54期 (平成25年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	17,352	3	15,820
前払費用		332	3	380
未収入金		1		4
未収委託者報酬		5,872		7,472
未収収益	3	543	3	342
関係会社短期貸付金		33		606
立替金		1,094		335
繰延税金資産		1,084		869
その他	2	30	2	30
流動資産合計		26,345		25,862
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	66	1	48
器具備品	1	137	1	124
有形固定資産合計		203		172
無形固定資産				
ソフトウェア		72		70
無形固定資産合計		72		70
投資その他の資産				
投資有価証券		3,002		7,170
関係会社株式		24,320		22,935
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		774		706
繰延税金資産		723		500
投資その他の資産合計		28,880		31,373
固定資産合計		29,156		31,616
資産合計		55,502		57,478

(単位：百万円)

	第53期 (平成24年3月31日)		第54期 (平成25年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		194		305
未払金		3,086		3,862
未払収益分配金		7		6
未払償還金		129		115
未払手数料	3	2,486	3	3,195
その他未払金		462		545
未払費用	3	2,807	3	3,282
未払法人税等		1,295		589
未払消費税等	4	281	4	123
賞与引当金		2,039		1,770
役員賞与引当金		105		80
流動負債合計		9,809		10,012
固定負債				
退職給付引当金		907		1,001
その他		55		55
固定負債合計		963		1,057
負債合計		10,773		11,070
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		22,172		23,530
利益剰余金合計		22,172		23,530
自己株式		68		68
株主資本合計		44,687		46,045
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		42		362
評価・換算差額等合計		42		362
純資産合計		44,729		46,408
負債純資産合計		55,502		57,478

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	56,698	52,848
その他営業収益	2,025	1,922
営業収益合計	58,724	54,771
営業費用		
支払手数料	29,251	26,955
広告宣伝費	673	649
公告費	3	7
調査費	11,397	10,797
調査費	719	691
委託調査費	10,660	10,089
図書費	18	17
委託計算費	348	406
営業雑経費	577	530
通信費	206	188
印刷費	247	214
協会費	43	46
諸会費	9	16
その他	70	64
営業費用計	42,252	39,347
一般管理費		
給料	6,991	6,759
役員報酬	237	256
役員賞与引当金繰入額	105	80
給料・手当	4,508	4,565
賞与	101	87
賞与引当金繰入額	2,039	1,770
交際費	74	100
寄付金	111	66
旅費交通費	328	313
租税公課	145	188
不動産賃借料	749	753
退職給付費用	307	312
退職金	8	83
固定資産減価償却費	143	124
諸経費	3,110	3,061
一般管理費計	11,971	11,764
営業利益	4,500	3,659

(単位：百万円)

	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
営業外収益				
受取利息		15		12
受取配当金	1	757	1	601
有価証券償還益		19		-
時効成立分配金・償還金		35		4
為替差益		-		64
その他		18		16
営業外収益合計		846		699
営業外費用				
支払利息		10		19
有価証券償還損		-		1
時効成立後支払分配金・償還金		77		15
支払源泉所得税		74		55
為替差損		35		-
弁護士報酬等		180		-
その他		4		2
営業外費用合計		381		93
経常利益		4,965		4,265
特別利益				
投資有価証券売却益		1		226
関係会社株式売却益		-		239
特別利益合計		1		465
特別損失				
投資有価証券売却損		0		84
固定資産処分損		6		3
役員退職一時金		369		75
特別損失合計		376		163
税引前当期純利益		4,590		4,568
法人税、住民税及び事業税		1,795		1,480
法人税等調整額		224		260
法人税等合計		2,020		1,740
当期純利益		2,570		2,827

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,363	17,363
当期末残高	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,220	5,220
当期末残高	5,220	5,220
その他資本剰余金		
当期首残高	4	-
当期変動額		
自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	5,225	5,220
当期変動額		
自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	21,703	22,172
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の処分	599	-
当期変動額合計	468	1,358
当期末残高	22,172	23,530
利益剰余金合計		
当期首残高	21,703	22,172
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の処分	599	-
当期変動額合計	468	1,358
当期末残高	22,172	23,530

(単位：百万円)

	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	68	68
当期変動額		
自己株式の取得	8,700	-
自己株式の処分	8,700	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	68	68
株主資本合計		
当期首残高	44,224	44,687
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の取得	8,700	-
自己株式の処分	8,095	-
当期変動額合計	463	1,358
当期末残高	44,687	46,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	63	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21	320
当期変動額合計	21	320
当期末残高	42	362
評価・換算差額等合計		
当期首残高	63	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21	320
当期変動額合計	21	320
当期末残高	42	362
純資産合計		
当期首残高	44,287	44,729
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の取得	8,700	-
自己株式の処分	8,095	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21	320
当期変動額合計	441	1,678
当期末残高	44,729	46,408

重要な会計方針

項目	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 4年～5年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

会計方針の変更

第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

未適用の会計基準等

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

- (1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

- (2) 適用予定日

当社は については、平成25年4月1日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第53期 (平成24年3月31日)	第54期 (平成25年3月31日)								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,012百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">590百万円</td> </tr> </table> <p>2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 5,802百万円 未収収益 217百万円 (流動負債) 未払手数料 42百万円 未払費用 259百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務110百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務138百万円に対して保証を行っております。</p>	建物	1,012百万円	器具備品	590百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,054百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">618百万円</td> </tr> </table> <p>2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 3,818百万円 前払費用 2百万円 未収収益 58百万円 (流動負債) 未払手数料 143百万円 未払費用 297百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務87百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務243百万円に対して保証を行っております。</p>	建物	1,054百万円	器具備品	618百万円
建物	1,012百万円								
器具備品	590百万円								
建物	1,054百万円								
器具備品	618百万円								

（損益計算書関係）

第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">743百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	743百万円	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">552百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	552百万円
受取配当金	743百万円				
受取配当金	552百万円				

（株主資本等変動計算書関係）

第53期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	14,283,400	14,283,400	109,600

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であり、自己株式の減少は、自己株式の処分であります。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	19,328,100	-	112,200	19,215,900	-
平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	1,702,800	-	26,400	1,676,400	-
平成22年度ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	-	2,955,200	-	2,955,200	-
平成23年度ストックオプション(1)	普通株式	-	6,101,700	9,900	6,091,800	-
合計		23,340,900	9,056,900	148,500	32,249,300	-

- (注) 1 平成21年度ストックオプション(1)及び平成21年度ストックオプション(2)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 2 第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。
- 3 平成23年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の失効によるものであります。
- 4 平成21年度ストックオプション(1)9,837,300株、平成21年度ストックオプション(2)871,200株、平成22年度ストックオプション(1)1,155,000株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	1,502	7.63	平成23年3月31日	平成23年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

第54期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	19,215,900	-	2,237,400	16,978,500	-
平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	1,676,400	-	49,500	1,626,900	-
平成22年度ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度ストックオプション(1)	普通株式	6,091,800	-	161,700	5,930,100	-
合計		32,249,300	-	2,448,600	29,800,700	-

- (注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。
- 3 平成21年度ストックオプション(1)13,625,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,287,000株、平成22年度ストックオプション(1)1,732,500株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,380	7.01	平成25年3月31日	平成25年6月18日

(リース取引関係)

第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	740百万円	1年内	750百万円
1年超	1,548百万円	1年超	807百万円
合計	2,288百万円	合計	1,558百万円

（金融商品関係）

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	17,352	17,352	-
(2) 未収委託者報酬	5,872	5,872	-
(3) 未収収益	543	543	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,854	2,854	-
(5) 関係会社株式 関連会社株式	1,404	1,615	210
(6) 未払金	(3,086)	(3,086)	-
(7) 未払費用	(2,807)	(2,807)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額147百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(貸借対照表計上額20,023百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,352	-	-	-
未収委託者報酬	5,872	-	-	-
未収収益	543	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	362	479	439
合計	23,768	362	479	439

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	15,820	15,820	-
(2) 未収委託者報酬	7,472	7,472	-
(3) 未収収益	342	342	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,091	7,091	-
(5) 未払金	(3,862)	(3,862)	-
(6) 未払費用	(3,282)	(3,282)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額79百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額20,042百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,820	-	-	-
未収委託者報酬	7,472	-	-	-
未収収益	342	-	-	-
投資有価証券				
投資信託	-	385	1,299	920
合計	23,635	385	1,299	920

（有価証券関係）

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,404	1,615	210
合計	1,404	1,615	210

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	20,023
関連会社株式	2,892

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	35	7	28
	その他	1,177	999	177
	小計	1,212	1,006	206
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	その他	1,642	1,784	141
	小計	1,642	1,784	141
	合計	2,854	2,790	64

- （注）1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。
- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	112	1	0
合計	112	1	0

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	20,042
関連会社株式	2,892

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	その他	6,366	5,708	658
	小計	6,366	5,708	658
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	その他	724	821	96
	小計	724	821	96
合計		7,091	6,529	561

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。
- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額 79百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	43	35	67
投資信託	1,099	190	17
合計	1,143	226	84

(持分法損益等)

第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 4,407 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,834 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 927	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 3,069 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,280 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,159

(退職給付関係)

第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュ バランスプラン型退職金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円) イ 退職給付債務 985 ロ 未積立退職給付債務 985 ハ 未認識数理計算上の差異 77 ニ 退職給付引当金残高 907 3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円) イ 勤務費用 97 ロ 利息費用 14 ハ 数理計算上の差異の費用処理額 27 ニ 確定拠出型企業年金への掛金 168 ホ 退職給付費用合計 307 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例 ロ 割引率 1.4% ハ 数理計算上の差異の処理年数 10年	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュ バランスプラン型退職金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円) イ 退職給付債務 1,101 ロ 未積立退職給付債務 1,101 ハ 未認識数理計算上の差異 99 ニ 退職給付引当金残高 1,001 3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円) イ 勤務費用 102 ロ 利息費用 13 ハ 数理計算上の差異の費用処理額 24 ニ 確定拠出型企業年金への掛金 171 ホ 退職給付費用合計 312 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例 ロ 割引率 0.9% ハ 数理計算上の差異の処理年数 10年

(ストックオプション等関係)

第53期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	19,328,100	1,702,800
付与	0	0
失効	112,200	26,400
権利確定	0	0
権利未確定残	19,215,900	1,676,400
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	-
付与	0	6,101,700
失効	0	9,900
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	6,091,800
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	19,215,900	1,676,400
付与	0	0
失効	2,237,400	49,500
権利確定	0	0
権利未確定残	16,978,500	1,626,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	6,091,800
付与	0	0
失効	0	161,700
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,930,100
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第53期 (平成24年3月31日)	第54期 (平成25年3月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">775</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">309</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,084</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">329</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">190</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">806</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,829</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,807</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.6%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">3.8%</td> </tr> <tr> <td>海外子会社の留保利益の影響額等</td> <td style="text-align: right;">2.7%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.0%</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入超過額	775	その他	309	小計	1,084	投資有価証券評価損	52	関係会社株式評価損	205	退職給付引当金超過額	329	固定資産減価償却超過額	190	その他	28	小計	806	評価性引当金	61	繰延税金資産合計	1,829	その他有価証券評価差額金	22	繰延税金負債合計	22		1,807	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8%	海外子会社の留保利益の影響額等	2.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">672</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">869</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">760</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,568</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">199</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,369</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	賞与引当金繰入超過額	672	その他	196	小計	869	投資有価証券評価損	149	退職給付引当金超過額	361	固定資産減価償却超過額	174	その他	75	小計	760	評価性引当金	61	繰延税金資産合計	1,568	その他有価証券評価差額金	199	繰延税金負債合計	199		1,369
賞与引当金繰入超過額	775																																																																		
その他	309																																																																		
小計	1,084																																																																		
投資有価証券評価損	52																																																																		
関係会社株式評価損	205																																																																		
退職給付引当金超過額	329																																																																		
固定資産減価償却超過額	190																																																																		
その他	28																																																																		
小計	806																																																																		
評価性引当金	61																																																																		
繰延税金資産合計	1,829																																																																		
その他有価証券評価差額金	22																																																																		
繰延税金負債合計	22																																																																		
	1,807																																																																		
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%																																																																		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8%																																																																		
海外子会社の留保利益の影響額等	2.7%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%																																																																		
賞与引当金繰入超過額	672																																																																		
その他	196																																																																		
小計	869																																																																		
投資有価証券評価損	149																																																																		
退職給付引当金超過額	361																																																																		
固定資産減価償却超過額	174																																																																		
その他	75																																																																		
小計	760																																																																		
評価性引当金	61																																																																		
繰延税金資産合計	1,568																																																																		
その他有価証券評価差額金	199																																																																		
繰延税金負債合計	199																																																																		
	1,369																																																																		

第53期 (平成24年3月31日)	第54期 (平成25年3月31日)
<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が170百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が174百万円、その他有価証券評価差額金額が4百万円、それぞれ増加しております。</p>	

(関連当事者情報)

第53期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社 (注)3	大阪市 中央区	342,037	信託 銀行業	(被所有) 直接 91.34 (注)2	投資信託 受益証券の 募集販売	自己株式の 取得(注)1	8,700	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社株式14,283,400株を1株につき609.10円で取得したものであります。
- 2 議決権等の被所有割合は、自己株式(109,600株)を控除して計算しております。
- 3 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併し、三井住友信託銀行株式会社に社名を変更しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	252,000	アセットマネジメント業	直接100.00	-	増資の引受(注1)	8,095	-	-
							株式売買代金相当額の引受(注2)	8,095	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った137,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。なお、Nikko Asset Management Singapore Limitedは、当事業年度中にNikko Asset Management International Limitedに社名を変更しております。
- DBS Asset Management Ltd(現社名Nikko Asset Management Asia Limited)株式の売買代金相当額をNikko Asset Management Singapore Limited(現社名Nikko Asset Management International Limited)から当社が受領したものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

住友信託銀行株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成23年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	9,309百万円
負債合計	1,103百万円
純資産合計	8,206百万円

営業収益	7,961百万円
税引前当期純利益	2,868百万円
当期純利益	2,181百万円

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	252,000	アセットマネジメント業	直接100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	525 (千SGD8,000)	関係会社短期貸付金	606 (千SGD8,000)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	5 (千SGD76)	未収収益	5 (千SGD76)

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成24年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	10,930百万円
負債合計	1,103百万円
純資産合計	9,826百万円

営業収益	7,917百万円
税引前当期純利益	2,801百万円
当期純利益	2,091百万円

（セグメント情報等）

セグメント情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

項目	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	227円16銭	235円69銭
1株当たり当期純利益金額	13円09銭	14円35銭

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	2,570	2,827
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,570	2,827
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,278	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 19,215,900株、平成21年度ストックオプション(2) 1,676,400株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1)6,091,800株	平成21年度ストックオプション(1) 16,978,500株、平成21年度ストックオプション(2) 1,626,900株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1)5,930,100株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第53期 (平成24年 3月31日)	第54期 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	44,729	46,408
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	44,729	46,408
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	196,903	196,903

（ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成24年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成24年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成24年9月末現在)	事業の内容
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

(3) 投資顧問会社

名称	資本金の額 (平成24年9月末現在)	事業の内容
日興アセットマネジメント アメリカズ・インク	181百万米ドル 資本金と資本剰余金の合計額	資産運用に関する業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行いません。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行いません。

(3) 投資顧問会社

ファンドの資産配分に関する投資助言などを行いません。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。（平成24年9月末現在）

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成24年7月13日	有価証券報告書
平成24年7月13日	有価証券届出書
平成24年9月20日	有価証券届出書の訂正届出書
平成25年1月16日	半期報告書
平成25年1月16日	有価証券届出書の訂正届出書

４．「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同投資信託は、当社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、平成24年10月5日から平成25年4月4日までの特定期間の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）

（１）貸借対照表

（単位：円）

科目	期別	前期	当期
		平成24年10月 4日現在	平成25年 4月 4日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		361,195,468	454,227,455
親投資信託受益証券		16,708,253,275	21,559,161,552
未収利息		666	703
流動資産合計		17,069,449,409	22,013,389,710
資産合計		17,069,449,409	22,013,389,710
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		253,357,984	282,472,288
未払受託者報酬		1,392,768	1,663,622
未払委託者報酬		2,089,167	2,495,447
その他未払費用		243,787	606,254
流動負債合計		257,083,706	287,237,611
負債合計		257,083,706	287,237,611
純資産の部			
元本等			
元本		23,032,544,078	25,679,298,932
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		6,220,178,375	3,953,146,833
(分配準備積立金)		1,248	415,338,143
元本等合計		16,812,365,703	21,726,152,099
純資産合計		16,812,365,703	21,726,152,099
負債純資産合計		17,069,449,409	22,013,389,710

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

科目	期別	前期	当期
		自 平成24年 4月 5日 至 平成24年10月 4日	自 平成24年10月 5日 至 平成25年 4月 4日
		金額	金額
営業収益			
受取利息		89,879	52,608
有価証券売買等損益		3,263,715,951	3,654,758,732
営業収益合計		3,263,626,072	3,654,811,340
営業費用			
受託者報酬		12,674,673	7,882,357
委託者報酬		19,012,094	11,823,621
その他費用		666,805	647,841
営業費用合計		32,353,572	20,353,819
営業利益又は営業損失()		3,295,979,644	3,634,457,521
経常利益又は経常損失()		3,295,979,644	3,634,457,521
当期純利益又は当期純損失()		3,295,979,644	3,634,457,521
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		69,819,659	17,517,723
期首剰余金又は期首欠損金()		5,811,536,992	6,220,178,375
剰余金増加額又は欠損金減少額		6,200,943,986	1,795,452,738
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		6,200,943,986	1,795,452,738
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額			
剰余金減少額又は欠損金増加額		938,998,187	1,667,425,983
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額			
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		938,998,187	1,667,425,983
分配金		2,444,427,197	1,512,970,457
期末剰余金又は期末欠損金()		6,220,178,375	3,953,146,833

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

		前期 平成24年10月 4日現在	当期 平成25年 4月 4日現在
1.	期首元本額	41,829,525,822円	23,032,544,078円
	期中追加設定元本額	4,402,105,434円	11,116,193,976円
	期中一部解約元本額	23,199,087,178円	8,469,439,122円
2.	受益権の総数	23,032,544,078口	25,679,298,932口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	6,220,178,375円	3,953,146,833円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成24年 4月 5日 至 平成24年10月 4日		当期 自 平成24年10月 5日 至 平成25年 4月 4日
分配金の計算過程		分配金の計算過程
	自 平成24年4月5日 至 平成24年5月7日	自 平成24年10月5日 至 平成24年11月5日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 13,475,593円	A 計算期末における費用控除後の配当等収益 2,053,772円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 22,715,346,931円	C 信託約款に定める収益調整金 9,887,041,999円
D	信託約款に定める分配準備積立金 4,341,755円	D 信託約款に定める分配準備積立金 11,772円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 22,733,164,279円	E 分配対象収益(A+B+C+D) 9,889,107,543円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.5425円 5,425円	F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.4947円 4,947円
G	分配金額 460,888,176円	G 分配金額 219,856,665円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0110円 110円	H 分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0110円 110円
	自 平成24年5月8日 至 平成24年6月4日	自 平成24年11月6日 至 平成24年12月4日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 172,592,335円	A 計算期末における費用控除後の配当等収益 3,322,670円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 22,217,334,708円	C 信託約款に定める収益調整金 9,569,438,357円
D	信託約款に定める分配準備積立金 782,179円	D 信託約款に定める分配準備積立金 1,846,074円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 22,390,709,222円	E 分配対象収益(A+B+C+D) 9,574,607,101円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.5358円 5,358円	F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり) 0.4840円 4,840円
G	分配金額 459,679,215円	G 分配金額 217,578,187円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0110円 110円	H 分配金額(1口当たり) (1万口当たり) 0.0110円 110円
	自 平成24年6月5日 至 平成24年7月4日	自 平成24年12月5日 至 平成25年1月4日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 216,753,238円	A 計算期末における費用控除後の配当等収益 3,357,177円

B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	21,603,032,784円	C	信託約款に定める収益調整金	9,442,185,576円
D	信託約款に定める分配準備積立金	461,852円	D	信託約款に定める分配準備積立金	76,336円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	21,820,247,874円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	9,445,619,089円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.5301円 5,301円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.4732円 4,732円
G	分配金額	452,751,667円	G	分配金額	219,555,971円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0110円 110円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0110円 110円
		自 平成24年7月5日 至 平成24年8月6日			自 平成25年1月5日 至 平成25年2月4日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	173,139,375円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	40,344円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	1,332,370,548円
C	信託約款に定める収益調整金	20,904,114,779円	C	信託約款に定める収益調整金	11,870,830,001円
D	信託約款に定める分配準備積立金	60,677円	D	信託約款に定める分配準備積立金	171,595円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	21,077,314,831円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	13,203,412,488円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.5234円 5,234円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.5141円 5,141円
G	分配金額	442,891,840円	G	分配金額	282,493,352円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0110円 110円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0110円 110円
		自 平成24年8月7日 至 平成24年9月4日			自 平成25年2月5日 至 平成25年3月4日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	63,433,713円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	17,465,785,714円	C	信託約款に定める収益調整金	12,297,301,813円
D	信託約款に定める分配準備積立金	97,336円	D	信託約款に定める分配準備積立金	1,017,445,237円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	17,529,316,763円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	13,314,747,050円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.5143円 5,143円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.5032円 5,032円
G	分配金額	374,858,315円	G	分配金額	291,013,994円
H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0110円 110円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0110円 110円
		自 平成24年9月5日 至 平成24年10月4日			自 平成25年3月5日 至 平成25年4月4日
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	44,915,431円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	5,720,759円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	11,595,330,812円	C	信託約款に定める収益調整金	11,955,738,463円
D	信託約款に定める分配準備積立金	6,701,748円	D	信託約款に定める分配準備積立金	692,089,672円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	11,646,947,991円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	12,653,548,894円
F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.5056円 5,056円	F	分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.4927円 4,927円
G	分配金額	253,357,984円	G	分配金額	282,472,288円

H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0110円 110円	H	分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0110円 110円
---	-------------------------	-----------------	---	-------------------------	-----------------

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成24年 4月 5日 至 平成24年10月 4日	当期 自 平成24年10月 5日 至 平成25年 4月 4日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成24年10月 4日現在	当期 平成25年 4月 4日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期（平成24年10月4日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	765,256,061
合計	765,256,061

当期（平成25年4月4日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,052,220,379
合計	1,052,220,379

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 平成24年10月 4日現在	当期 平成25年 4月 4日現在
1口当たり純資産額	0.7299円	1口当たり純資産額 0.8461円
（1万口当たり純資産額）	（7,299円）	（1万口当たり純資産額）（8,461円）

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	中国A株マザーファンド	3,584,481,363	7,823,130,574	
	チャイナランド株式マザーファンド	11,144,852,721	13,736,030,978	
親投資信託受益証券 合計		14,729,334,084	21,559,161,552	
合計		14,729,334,084	21,559,161,552	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「チャイナランド株式マザーファンド」「中国A株マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「チャイナランド株式マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

チャイナランド株式マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成24年10月 4日現在	平成25年 4月 4日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		448,260,909	86,189,059
コール・ローン		551,647,899	151,902,494
株式		9,002,119,252	13,364,013,857
投資証券		112,139,100	129,724,875
未収配当金		19,844,011	4,722,164
未収利息		1,017	235
流動資産合計		10,134,012,188	13,736,552,684
資産合計		10,134,012,188	13,736,552,684
負債の部			
流動負債			
流動負債合計			
負債合計			
純資産の部			
元本等			
元本		10,267,086,781	11,144,913,797
剰余金			
剰余金又は欠損金()		133,074,593	2,591,638,887
元本等合計		10,134,012,188	13,736,552,684
純資産合計		10,134,012,188	13,736,552,684
負債純資産合計		10,134,012,188	13,736,552,684

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成24年10月 4日現在	平成25年 4月 4日現在
1.	期首	平成24年 4月 5日	平成24年10月 5日
	期首元本額	21,395,658,455円	10,267,086,781円
	期首からの追加設定元本額	4,063,967,209円	5,336,308,415円
	期首からの一部解約元本額	15,192,538,883円	4,458,481,399円
	元本の内訳		
	チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）	10,267,025,705円	11,144,852,721円
	チャイナランド株式ファンド2（適格機関投資家向け）	61,076円	61,076円
	計	10,267,086,781円	11,144,913,797円
2.	受益権の総数	10,267,086,781口	11,144,913,797口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	133,074,593円	

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成24年 4月 5日 至 平成24年10月 4日	自 平成24年10月 5日 至 平成25年 4月 4日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成24年10月 4日現在	平成25年 4月 4日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
（平成24年10月4日現在）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	393,040,408
投資証券	21,820,020
合計	414,860,428

（平成25年4月4日現在）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	808,213,227
投資証券	34,189,847
合計	842,403,074

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成24年10月 4日現在		平成25年 4月 4日現在	
1口当たり純資産額	0.9870円	1口当たり純資産額	1.2325円
（1万口当たり純資産額）	（9,870円）	（1万口当たり純資産額）	（12,325円）

（3）附属明細表
第1 有価証券明細表
(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
香港ドル				
CHINA OILFIELD SERVICES-H	800,000	16.32	13,056,000.00	
CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	600,000	28.15	16,890,000.00	
CNOOC LTD	1,500,000	14.94	22,410,000.00	
PETROCHINA CO LTD-H	3,050,000	10.28	31,354,000.00	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	100,000	26.15	2,615,000.00	
CHINA RESOURCES CEMENT	1,000,000	4.34	4,340,000.00	
CHINA SINGYES SOLAR TECH	1,500,000	6.12	9,180,000.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	1,300,000	10.26	13,338,000.00	
FIRST TRACTOR CO-H	1,000,000	6.24	6,240,000.00	
HOPEWELL HOLDINGS	250,000	31.75	7,937,500.00	
HUTCHISON WHAMPOA LTD	200,000	82.00	16,400,000.00	
CHINA EVERBRIGHT INTL LTD	4,000,000	5.49	21,960,000.00	
MTR CORP	200,000	31.25	6,250,000.00	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	3,000,000	3.68	11,040,000.00	
TIANNENG POWER INTL LTD	2,000,000	4.88	9,760,000.00	
XINYI GLASS HOLDING CO LTD	1,000,000	5.33	5,330,000.00	
DAPHNE INTERNATIONAL HOLDING	300,000	10.02	3,006,000.00	
HAIER ELECTRONICS GROUP CO LTD	600,000	12.60	7,560,000.00	
PEACE MARK HOLDINGS LTD	2,000,000			
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	400,000	21.75	8,700,000.00	
SUNNY OPTICAL TECH	3,000,000	9.41	28,230,000.00	
GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	100,000	32.35	3,235,000.00	

SANDS CHINA LTD	230,000	39.50	9,085,000.00	
SJM HOLDINGS LTD	100,000	19.46	1,946,000.00	
SA SA INTERNATIONAL HLDGS	950,000	7.64	7,258,000.00	
CHANGSHOUHUA FOOD CO LTD	900,000	4.49	4,041,000.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	500,000	11.88	5,940,000.00	
VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS	300,000	10.88	3,264,000.00	
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	1,000,000	7.86	7,860,000.00	
SIHUAN PHARMACEUTICAL HLDGS	1,500,000	3.89	5,835,000.00	
BANK OF CHINA LTD - H	8,000,000	3.56	28,480,000.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	632,000	25.90	16,368,800.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	7,000,000	6.30	44,100,000.00	
DAH SING BANKING GROUP LTD	600,000	10.62	6,372,000.00	
HANG SENG BANK LTD	90,000	125.50	11,295,000.00	
IND & COMM BK OF CHINA - H	7,000,000	5.34	37,380,000.00	
WING HANG BANK LTD	30,000	84.15	2,524,500.00	
CITIC SECURITIES CO LTD-H	500,000	16.68	8,340,000.00	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	100,000	131.70	13,170,000.00	
AIA GROUP LTD	1,350,000	34.40	46,440,000.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	200,000	25.65	5,130,000.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	480,000	59.75	28,680,000.00	
CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	150,000	114.60	17,190,000.00	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	400,000	21.60	8,640,000.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	200,000	21.90	4,380,000.00	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	180,000	30.15	5,427,000.00	
HYSAN DEVELOPMENT CO	180,000	39.00	7,020,000.00	
NEW WORLD DEVELOPMENT	600,000	13.24	7,944,000.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	150,000	105.60	15,840,000.00	
WHARF HOLDINGS LTD	180,000	70.30	12,654,000.00	
TENCENT HOLDINGS LTD	120,000	242.80	29,136,000.00	
CHINA WIRELESS TECH LTD	2,500,000	2.57	6,425,000.00	
JU TENG INTERNATIONAL HLDGS	1,200,000	4.64	5,568,000.00	
LENOVO GROUP LTD	1,200,000	7.63	9,156,000.00	
CHINA MOBILE LTD	660,000	82.70	54,582,000.00	
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	150,000	54.35	8,152,500.00	
CHINA POWER NEW ENERGY DEVEL	6,000,000	0.44	2,640,000.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	600,000	23.50	14,100,000.00	
CLP HOLDINGS LTD	200,000	68.80	13,760,000.00	
HONG KONG & CHINA GAS	550,000	23.00	12,650,000.00	
POWER ASSETS HOLDINGS	150,000	74.55	11,182,500.00	
香港ドル小計	74,732,000		788,787,800.00 (9,441,789,966)	
台湾ドル				
FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	100,000	68.80	6,880,000.00	
FORMOSA PLASTICS CORP	300,000	71.10	21,330,000.00	
NAN YA PLASTICS CORP	150,000	52.80	7,920,000.00	
TAIWAN CEMENT	300,000	38.40	11,520,000.00	
TAIWAN FERTILIZER CO LTD	1,000,000	72.00	72,000,000.00	
SHIN ZU SHING CO LTD	150,000	90.50	13,575,000.00	
SILITECH TECHNOLOGY CORP	450,000	56.80	25,560,000.00	
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	50,000	46.30	2,315,000.00	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	100,000	169.50	16,950,000.00	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	500,000	57.00	28,500,000.00	
GINKO INTERNATIONAL CO LTD	55,000	486.00	26,730,000.00	
ST SHINE OPTICAL CO LTD	60,000	607.00	36,420,000.00	
CHINATRUST FINANCIAL HOLDING	4,000,000	18.35	73,400,000.00	

CHINATRUST FINANCIAL HOLDING-RTS	171,815	3.35	575,580.25	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	1,700,000	24.15	41,055,000.00	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	1,400,859	40.90	57,295,133.10	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	900,000	29.25	26,325,000.00	
HUAKU DEVELOPMENT CO LTD	304,000	75.60	22,982,400.00	
HUNG POO REAL ESTATE DEVELOP	600,000	33.10	19,860,000.00	
DELTA ELECTRONICS INC	250,000	130.50	32,625,000.00	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	1,000,085	83.10	83,107,063.50	
LARGAN PRECISION CO LTD	15,000	778.00	11,670,000.00	
PEGATRON CORP	850,000	45.80	38,930,000.00	
QUANTA COMPUTER INC	150,000	64.50	9,675,000.00	
TPK HOLDING CO LTD	60,000	609.00	36,540,000.00	
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	1,450,000	30.85	44,732,500.00	
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	600,000	93.10	55,860,000.00	
TAIWAN MOBILE CO LTD	200,000	102.00	20,400,000.00	
CHIPBOND TECHNOLOGY CORP	800,000	65.00	52,000,000.00	
KINSUS INTERCONNECT TECH	150,000	92.70	13,905,000.00	
MEDIATEK INC	120,000	356.00	42,720,000.00	
PHISON ELECTRONICS CORP	80,000	224.50	17,960,000.00	
SILICONWARE PRECISION INDS	700,000	34.00	23,800,000.00	
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	2,500,523	100.50	251,302,561.50	
TAIWAN SURFACE MOUNTING TECH	300,000	49.15	14,745,000.00	
台湾ドル小計	21,517,282		1,261,165,238.35 (3,922,223,891)	
合 計	96,249,282		13,364,013,857 (13,364,013,857)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
香港ドル	投資証券	LINK REIT	250,000	10,837,500.00	
	投資証券小計		250,000	10,837,500.00 (129,724,875)	
香港ドル合計				10,837,500.00 (129,724,875)	
合計				129,724,875 (129,724,875)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
香港ドル	株式 61銘柄	98.6%		69.9%
	投資証券 1銘柄		1.4%	1.0%
台湾ドル	株式 35銘柄	100.0%		29.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2. 「中国A株マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

中国A株マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成24年10月 4日現在	平成25年 4月 4日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		304,676,546	446,329,601
コール・ローン		215,928,717	98,330,417
株式		16,835,891,984	18,828,170,990
投資信託受益証券			735,436,800
未収配当金		7,154,211	
未収利息		398	152
流動資産合計		17,363,651,856	20,108,267,960
資産合計		17,363,651,856	20,108,267,960
負債の部			
流動負債			
流動負債合計			
負債合計			
純資産の部			
元本等			
元本		10,234,412,590	9,213,242,545
剰余金			
剰余金又は欠損金()		7,129,239,266	10,895,025,415
元本等合計		17,363,651,856	20,108,267,960
純資産合計		17,363,651,856	20,108,267,960
負債純資産合計		17,363,651,856	20,108,267,960

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成24年10月 4日現在	平成25年 4月 4日現在
1.	期首	平成24年 4月 5日	平成24年10月 5日
	期首元本額	14,596,383,301円	10,234,412,590円
	期首からの追加設定元本額	427,462,515円	1,480,471,101円
	期首からの一部解約元本額	4,789,433,226円	2,501,641,146円
	元本の内訳		
	チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）	3,875,220,385円	3,584,481,363円
	年金中国A株ファンド（適格機関投資家向け）	141,128,292円	89,470,448円
	中国A株ファンド（適格機関投資家向け）	207,822,464円	196,232,690円
	チャイナランド株式ファンド2（適格機関投資家向け）	19,123円	19,123円
	日興AM中国A株ファンド	2,813,173,452円	2,491,337,011円
	日興AM中国A株ファンド2	3,197,048,874円	2,851,701,910円
	計	10,234,412,590円	9,213,242,545円
	2.	受益権の総数	10,234,412,590口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成24年 4月 5日 至 平成24年10月 4日	自 平成24年10月 5日 至 平成25年 4月 4日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成24年10月 4日現在	平成25年 4月 4日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成24年10月4日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	804,830,608
合計	804,830,608

(平成25年4月4日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,998,974,112
投資信託受益証券	67,747,830
合計	1,931,226,282

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成24年10月 4日現在		平成25年 4月 4日現在	
1口当たり純資産額	1.6966円	1口当たり純資産額	2.1825円
(1万口当たり純資産額)	(16,966円)	(1万口当たり純資産額)	(21,825円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
香港ドル				
CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	300,000	28.15	8,445,000.00	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	200,000	26.15	5,230,000.00	
CHINA RAILWAY CONSTRUCTION-H	1,000,000	6.95	6,950,000.00	
CSR CORP LTD	1,200,000	5.09	6,108,000.00	
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	1,000,000	8.00	8,000,000.00	
BANK OF CHINA LTD - H	1,500,000	3.56	5,340,000.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	1,800,000	6.30	11,340,000.00	
CHINA MINSHENG BANKING-H	600,000	9.28	5,568,000.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	400,000	59.75	23,900,000.00	
DATANG INTL POWER GEN CO-H	3,000,000	3.54	10,620,000.00	
香港ドル小計	11,000,000		91,501,000.00 (1,095,266,970)	
中国元				
CHINA SHENHUA ENERGY CO -A	500,862	21.85	10,943,834.70	
PETROCHINA CO LTD-A	1,500,738	8.72	13,086,435.36	
SHANXI LANHUA SCI-TECH-A	1,000,925	17.91	17,926,566.75	
SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL-A	1,000,000	17.19	17,190,000.00	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	2,000,217	17.97	35,943,899.49	
BEIJING KANGDE XIN COMPOSI-A	400,929	29.90	11,987,777.10	
CSG HOLDING CO LTD - A	1,199,986	7.26	8,711,898.36	
HUBEI HUITIAN ADHESIVE -A	249,971	14.75	3,687,072.25	
INNER MONGOLIAN BAOTOU STEEL	2,000,000	5.19	10,380,000.00	
JIANGXI COPPER CO LTD-A	500,997	22.12	11,082,053.64	

XIAMEN TUNGSTEN CO LTD-A	600,919	30.97	18,610,461.43
YUNNAN TIN CO LTD-A	500,979	18.51	9,273,121.29
ZHUZHOU TIMES NEW MATERIAL-A	699,935	11.14	7,797,275.90
BEIJING NEW BUILDING MATER-A	1,000,949	17.47	17,486,579.03
CHINA SOUTH LOCOMOTIVE -A	4,000,943	3.98	15,923,753.14
CHINA STATE CONSTRUCTION -A	3,000,000	3.39	10,170,000.00
SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	700,714	10.23	7,168,304.22
SHENZHEN HONGTAO DECOR-A	400,734	14.83	5,942,885.22
SIASUN ROBOT & AUTOMATION-A	249,916	29.60	7,397,513.60
WEICHAO POWER CO LTD-A	399,985	20.90	8,359,686.50
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TECH	2,000,235	8.24	16,481,936.40
BEIJING ORIGINWATER TECHNO-A	300,883	50.00	15,044,150.00
BLUEFOCUS COMMUNICATION GR-A	600,923	31.30	18,808,889.90
CHINA RAILWAY TIELONG CONTAI	1,000,000	5.92	5,920,000.00
CHONGQING CHANGAN AUTOMOB-A	2,300,858	9.12	20,983,824.96
GREAT WALL MOTOR CO LTD-A	249,932	29.99	7,495,460.68
SAIC MOTOR CORPORATION LTD-A	1,000,763	14.70	14,711,216.10
GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	1,200,990	28.70	34,468,413.00
QINGDAO HAIER CO LTD-A	900,925	12.95	11,666,978.75
CHINA INTERNATIONAL TRAVEL-A	500,831	29.82	14,934,780.42
SHENZHEN OVERSEAS CHINESE-A	1,999,998	5.87	11,739,988.26
RAINBOW DEPARTMENT STORE-A	1,199,911	10.13	12,155,098.43
SHANGHAI JAHWA UNITED CO -A	150,926	67.37	10,167,884.62
GUANGDONG HAID GROUP CO-A	499,981	16.91	8,454,678.71
INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	1,000,804	30.18	30,204,264.72
KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	100,702	163.85	16,500,022.70
TONGWEI CO LTD-A	1,200,857	5.60	6,724,799.20
WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	300,997	21.95	6,606,884.15
SHANGHAI PHARMACEUTICAL CO LTD-A	800,000	13.06	10,448,000.00
SHENZHEN SALUBRIS PHARM-A	119,970	48.60	5,830,542.00
SICHUAN KELUN PHARMACEUTIC-A	300,843	61.12	18,387,524.16
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	200,016	80.83	16,167,293.28
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	8,000,000	2.73	21,840,000.00
BANK OF NINGBO CO LTD -A	1,500,807	10.65	15,983,594.55
CHINA CONSTRUCTION BANK-A	3,000,000	4.67	14,010,000.00
CHINA MERCHANTS BANK	4,000,229	12.79	51,162,928.91
CHINA MINSHENG BANKING-A	6,500,000	9.68	62,920,000.00
IND & COMM BK OF CHINA - A	8,000,886	4.09	32,723,623.74
INDUSTRIAL BANK CO LTD	3,200,490	17.15	54,888,403.50
SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	4,000,274	10.06	40,242,756.44
SHENZHEN DEVELOPMENT BANK-A	1,500,768	20.45	30,690,705.60
CITIC SECURITIES CO-A SHARES	3,000,969	12.12	36,371,744.28
EVERBRIGHT SECURITIES CO LTD	499,967	12.95	6,474,572.65
GF SECURITIES CO LTD-A	700,832	13.35	9,356,107.20
HAITONG SECURITIES CO LTD-A	2,000,957	10.10	20,209,665.70
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	1,000,348	18.64	18,646,486.72
PING AN INSURANCE GROUP CO-A	1,500,510	40.76	61,160,787.60
CHINA MERCHANTS PROPERTY DEV	800,658	25.10	20,096,515.80
CHINA VANKE CO LTD -A	3,000,434	11.20	33,604,860.80
POLY REAL ESTATE GROUP CO -A	2,000,964	11.84	23,691,413.76
FIBERHOME TELECOM TECH CO-A	300,000	25.31	7,593,000.00
SHENZHEN LAIBAO HI-TECH CO-A	399,981	21.98	8,791,582.38
ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY-A	299,910	66.39	19,911,024.90
GUANGZHOU DEVELOPMENT IND-A	3,000,911	7.24	21,726,595.64

HUADIAN POWER INTL CORP-A	2,000,884	4.35	8,703,845.40	
中国元小計	100,051,823		1,183,771,963.99 (17,732,904,020)	
合 計	111,051,823		18,828,170,990 (18,828,170,990)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
香港ドル	投資信託受益証券	ISHARES FTSE/XINHUA A50 CHINA INDEX ETF	6,000,000	61,440,000.00	
	投資信託受益証券小計		6,000,000	61,440,000.00 (735,436,800)	
香港ドル合計				61,440,000.00 (735,436,800)	
合 計				735,436,800 (735,436,800)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
香港ドル	株式 10銘柄	59.8%		5.6%
	投資信託受益証券 1銘柄		40.2%	3.8%
中国元	株式 65銘柄	100.0%		90.6%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興BRICS株式ファンドの平成24年4月17日から平成25年4月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興BRICS株式ファンドの平成25年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽太典明
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 秋宗勝彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年6月15日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。